



# プライム市場 英文開示義務化に 向けた実態調査集計レポート (2023年8月末時点)

株式会社東京証券取引所 上場部

2023年10月11日

## 本レポートについて

- 東京証券取引所（以下「東証」といいます。）では、「市場区分の見直しに関するフォローアップ会議」（以下「フォローアップ会議」といいます。）の議論を踏まえ、プライム市場においては、更なる海外投資家の投資を呼び込み、対話を通じた企業価値向上を促していく観点から、2025年3月の上場維持基準に関する経過措置の終了にあわせて、その基盤となる情報の英文開示を義務化する方針を公表しております。
- そこで、東証では、フォローアップ会議において、プライム市場における英文開示義務化の内容を検討するための情報収集を目的として、2023年7月から8月にかけて、プライム市場上場会社を対象に、「プライム市場 英文開示義務化に向けた実態調査」を実施いたしました。本レポートではその内容を取りまとめております。
- また、東証では、上記実態調査とは別に、2019年11月より継続的に、海外投資家の利便性の向上及び英語による会社情報の開示・提供の一層の促進を図る観点から、全市場の上場会社を対象に、英文開示の実施状況に関する調査（以下「英文開示実施状況調査」といいます。）を行い、その回答を一覧（エクセル）にとりまとめ、当取引所ウェブサイトにて公表しております。本レポートでは「英文開示実施状況調査」における、2023年8月末日現在のプライム市場上場会社の英文開示の実施状況の概要をあわせて取りまとめております。

## 本レポートの構成

- Section I では2023年8月末日現在の「英文開示実施状況調査」の回答内容（プライム市場の全社から回答を受領）を基に、プライム市場上場会社の英文開示の実施状況の概要を取りまとめております。
- Section II では、2023年7月から8月に実施した「プライム市場 英文開示義務化に向けた実態調査」の回答内容（プライム市場の81.0%から回答を受領）を基に、「英文開示実施状況調査」の一部の内容（開示範囲・開示タイミングなど）について、より詳細な英文開示の実施状況を取りまとめております。

<b>Section I :</b>	<b>英文開示実施状況調査</b>	<b>3</b>
<b>Section II :</b>	<b>プライム市場 英文開示義務化に向けた実態調査 (英文開示の実施状況の詳細に関する追加調査)</b>	<b>12</b>
	<b>1. 開示範囲・対象文書</b>	<b>14</b>
	<b>2. 開示タイミング</b>	<b>23</b>
	<b>3. 主なご意見</b>	<b>29</b>
<b>Appendix :</b>	<b>英文開示に関する東証の取組み</b>	<b>32</b>

# Section I :

## 英文開示実施状況調査

---

# 英文開示実施状況調査（全社対象）の概要

- Section I では2023年8月31日現在の「英文開示実施状況調査」のご回答内容（プライム市場の全社から回答を受領）を基に、内国プライム市場上場会社の英文開示の実施状況の概要を取りまとめております。

## Section I 調査回答率

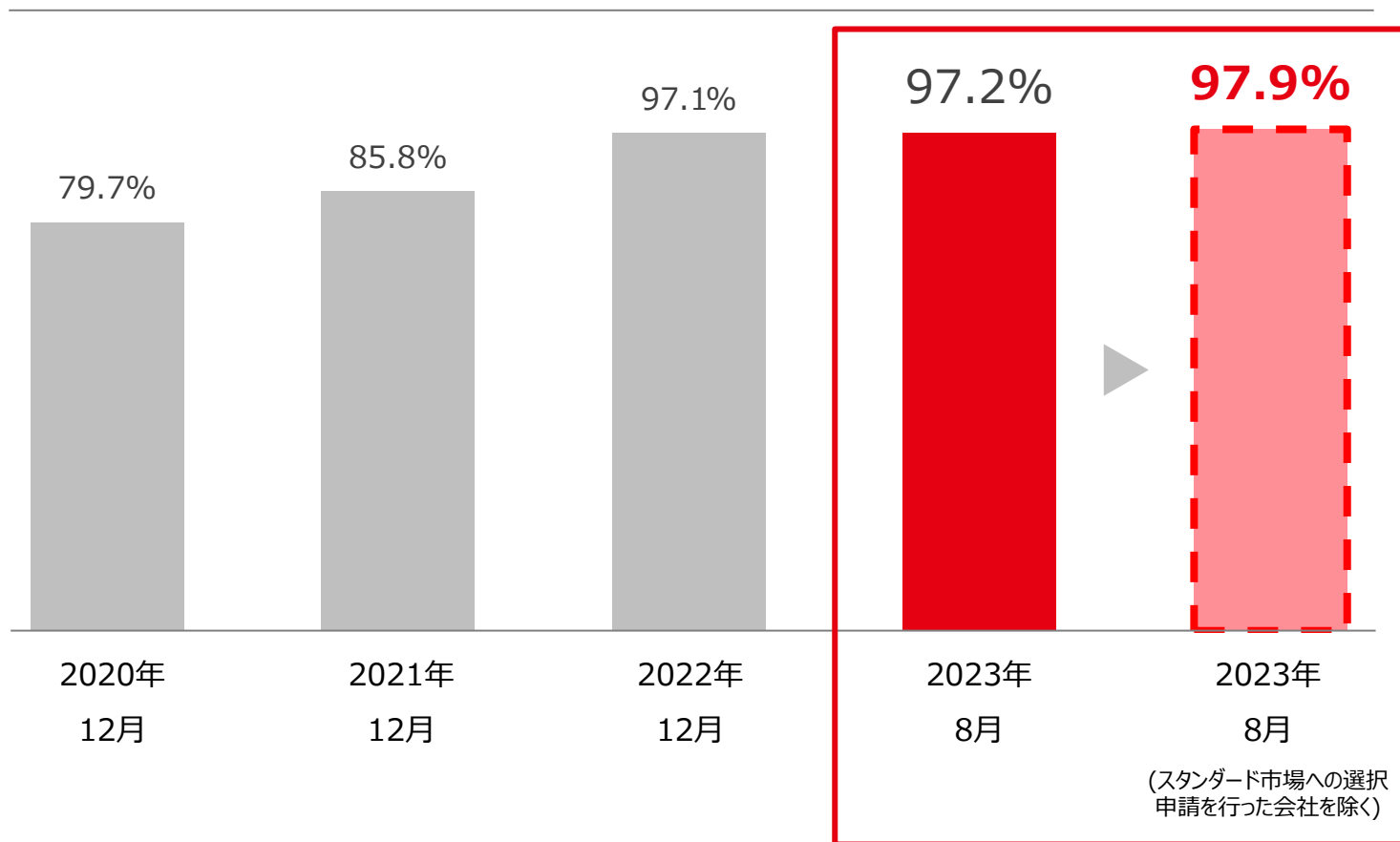
	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年8月
全市場	82.2%	87.9%	89.1%	—
市場区分別				
プライム市場	96.8%	100.0%	100.0%	100.0%
スタンダード市場	70.0%	79.0%	82.1%	—
グロース市場	63.3%	68.0%	69.8%	—
指数区分別				
TOPIX500（大型株・中型株）	99.6%	100.0%	100.0%	100.0%
TOPIX100（大型株）	99.0%	100.0%	100.0%	100.0%
TOPIX Mid400（中型株）	99.7%	100.0%	100.0%	100.0%
TOPIX Small（小型株）	94.1%	98.6%	97.2%	97.2%
JPX日経400	99.0%	99.3%	99.3%	99.2%

- 注： 1 上場会社各社の回答内容については当取引所ウェブサイト<<https://www.jpx.co.jp/english/equities/listed-co/disclosure-gate/availability/>>にて公表。
- 2 2023年8月31日時点の東証内国プライム市場上場会社1,833社（うち177社が2023年10月20日にスタンダード市場へ移行予定）が対象。以降のスライドも同様。
- 3 調査に未回答の会社は英文開示を実施していないものとして分母に加算して英文開示実施率を算出。
- 4 指数区分別は、JPX日経インデックス400（本資料では「JPX日経400」と表記）及び東証規模別株価指数・TOPIXニューインデックスシリーズの指数区分。
- 5 TOPIX100はTOPIX算出対象のうち、時価総額、流動性の特に高い100銘柄で構成される指数の構成銘柄を意味する。TOPIX500は同様に時価総額、流動性の特に高い500銘柄で構成される指数の構成銘柄を意味する。
- 6 時価総額は2023年8月31日時点の発行済み株式数ベースを使用。なお、2021年3月5日公表「英文開示実施状況調査集計レポート（2020年12月末時点）」及び2022年3月17日公表「英文開示実施状況調査集計レポート（2021年12月末時点）」では上場株式数ベースの時価総額を使用していることに留意。  
<https://www.jpx.co.jp/equities/listed-co/disclosure-gate/survey-reports/index.html>
- 7 海外投資家保有比率は2023年7月14日時点の、各社が提出している最新の「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」に記載の数字を使用。
- 8 本資料において「適時開示資料（決算短信除く）」は「決算情報を除くその他の適時開示資料」、「招集通知（通知本文・参考書類）」は「株主総会招集通知（通知本文、株主総会参考書類）」、「招集通知（事業報告・計算書類）」は「株主総会招集通知（事業報告、計算書類）」、「CG報告書」は「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」を意味する。
- 9 「2020年12月」及び「2021年12月」の「プライム市場」のデータは、2022年1月11日時点の上場会社を対象とし、2022年1月11日時点の市場選択結果に基づき集計。

# 英文開示実施率（プライム市場）の推移

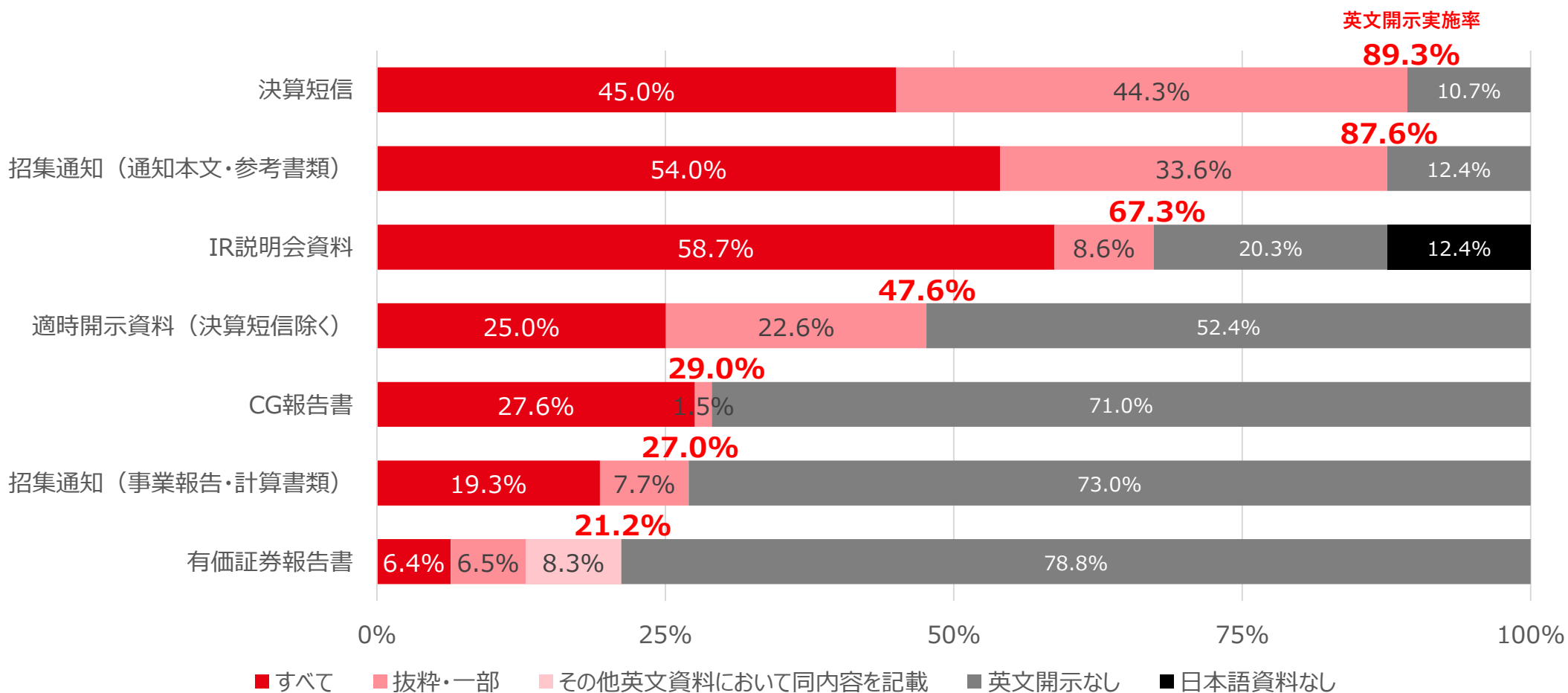
- 英文開示を実施している上場会社の割合はプライム市場では97.2%（前年末比+0.1ポイント）と上昇した
- スタンダード市場への選択申請を行った会社を除く英文開示を実施している上場会社の割合は97.9%となった

## 英文開示実施率（社数ベース）



# プライム市場上場会社の英文開示範囲（社数ベース）

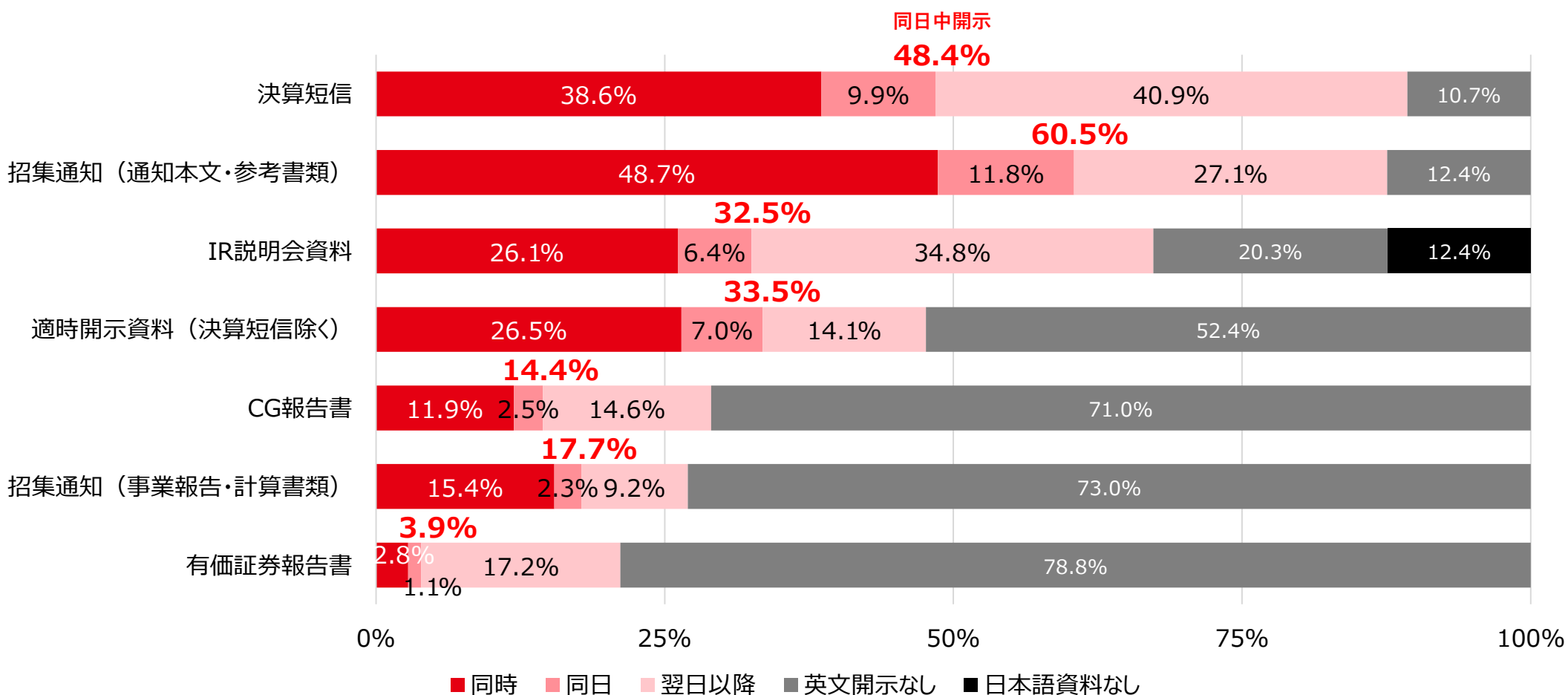
- プライム市場の社数ベースの英文開示実施率は、決算短信が89.3%、招集通知（通知本文・参考書類）が87.6%と8割を超えたが、英文開示の範囲は、日本語資料のすべてを英文開示している割合が、それぞれ45.0%、54.0%に留まる
- 有価証券報告書については統合報告書等のその他英文資料で同内容を記載している会社を含めても21.2%に留まる
- 日本語資料のすべてを英文開示している割合は、IR説明会資料が最も高く58.7%であった



▶ 決算短信、招集通知、IR説明会資料、適時開示資料について開示範囲（抜粋・一部）の詳細はSection II 参照

# プライム市場上場会社の英文開示タイミング (社数ベース)

- プライム市場において、英文資料の日本語資料との同時開示の割合は、招集通知（通知本文・参考書類）の48.7%が最も高く、決算短信の38.6%、適時開示資料の26.5%、IR説明会資料の26.1%が続いた
- 有価証券報告書の同時開示の割合は2.8%に留まった

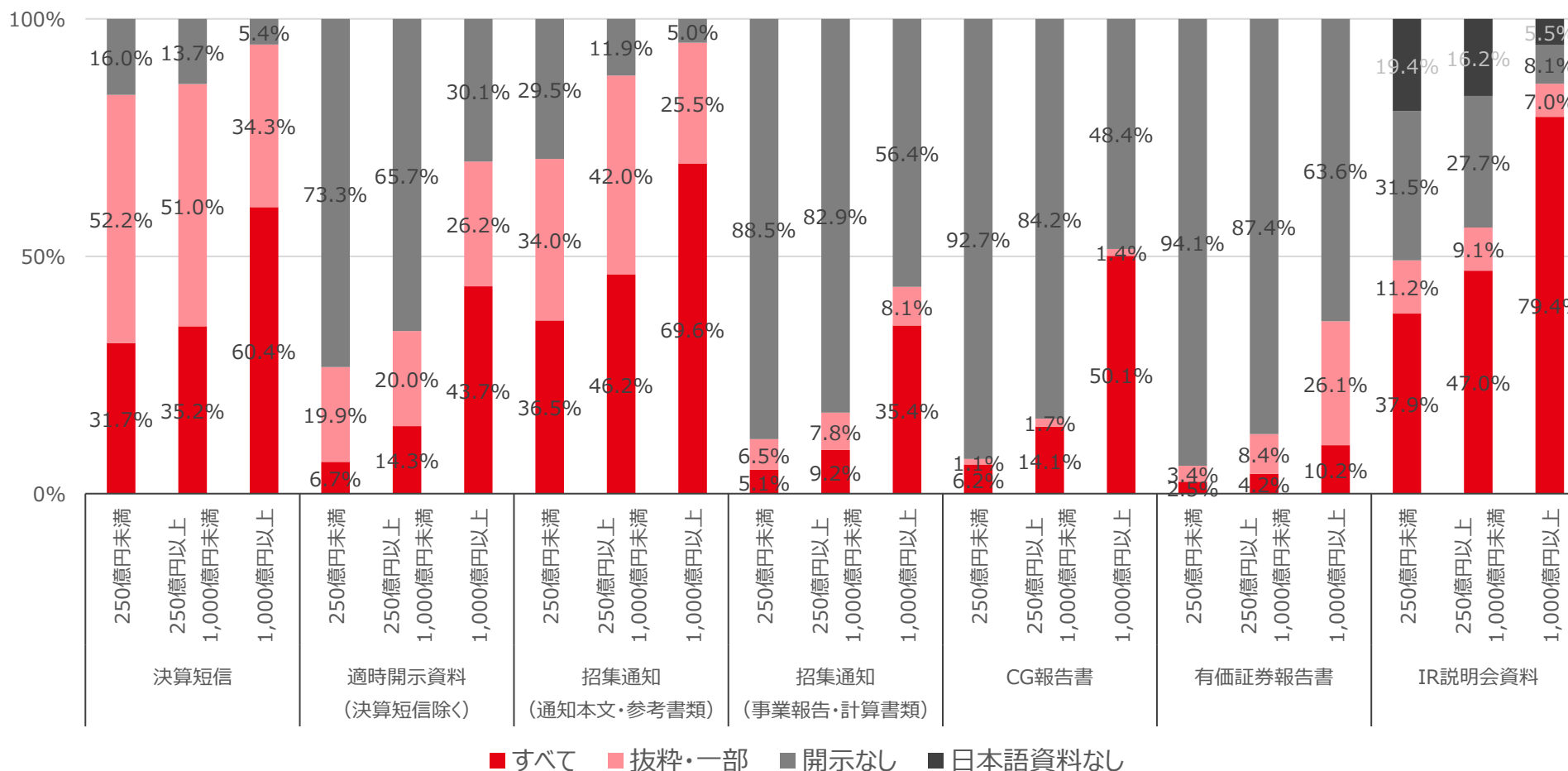


▶ 決算短信、招集通知、IR説明会資料、適時開示資料について開示タイミング（翌日以降）の詳細はSection II 参照



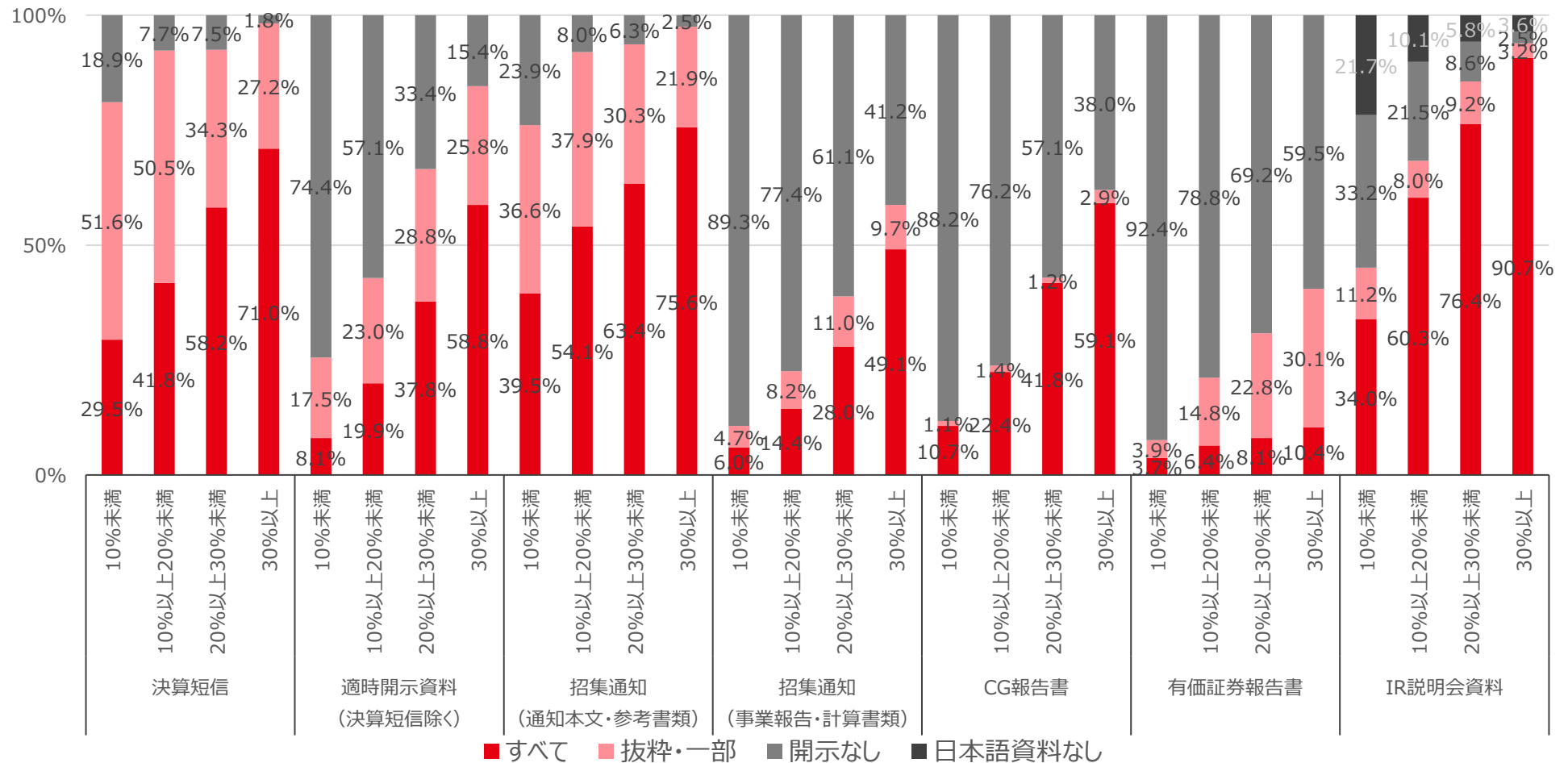
# 英文開示範囲 (時価総額別・社数ベース)

- 時価総額の大きい会社ほど、英文開示実施率が高い傾向にある
- 例えば、IR説明会資料について、時価総額1,000億円以上の会社では、86.4%の会社が英文開示を実施しているが、250億円未満の会社では、49.1%に留まる
- 全文を英文開示する実施率については、時価総額1,000億円以上の会社では、決算短信で60.4%、IR説明会資料で79.4%となっているが、250億円未満の会社では、それぞれ31.7%、37.9%に留まる



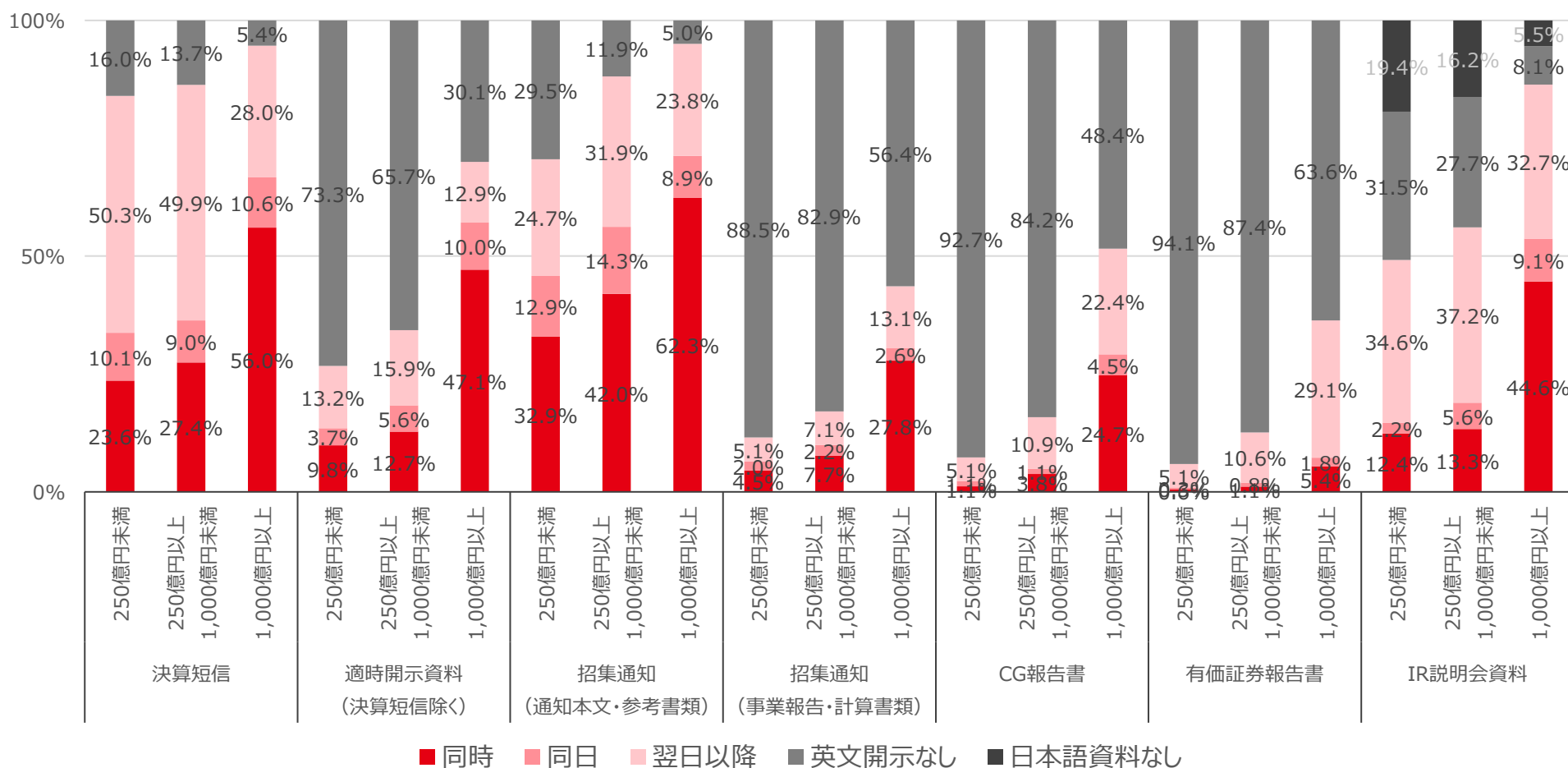
# 英文開示範囲 (海外投資家保有比率別・社数ベース)

- 海外投資家保有比率の高い会社ほど、英文開示実施率が高い傾向にある
- 例えば、IR説明会資料について、海外投資家保有比率が30%以上の会社では、93.9%の会社が英文開示を実施しているが、10%未満の会社では、45.2%に留まる
- 全文を英文開示する実施率については、海外投資家保有比率が30%以上の会社では、決算短信で71.0%、IR説明会資料で90.7%となっているが、10%未満の会社では、それぞれ29.5%、34.0%に留まる



# 英文開示タイミング (時価総額別・社数ベース)

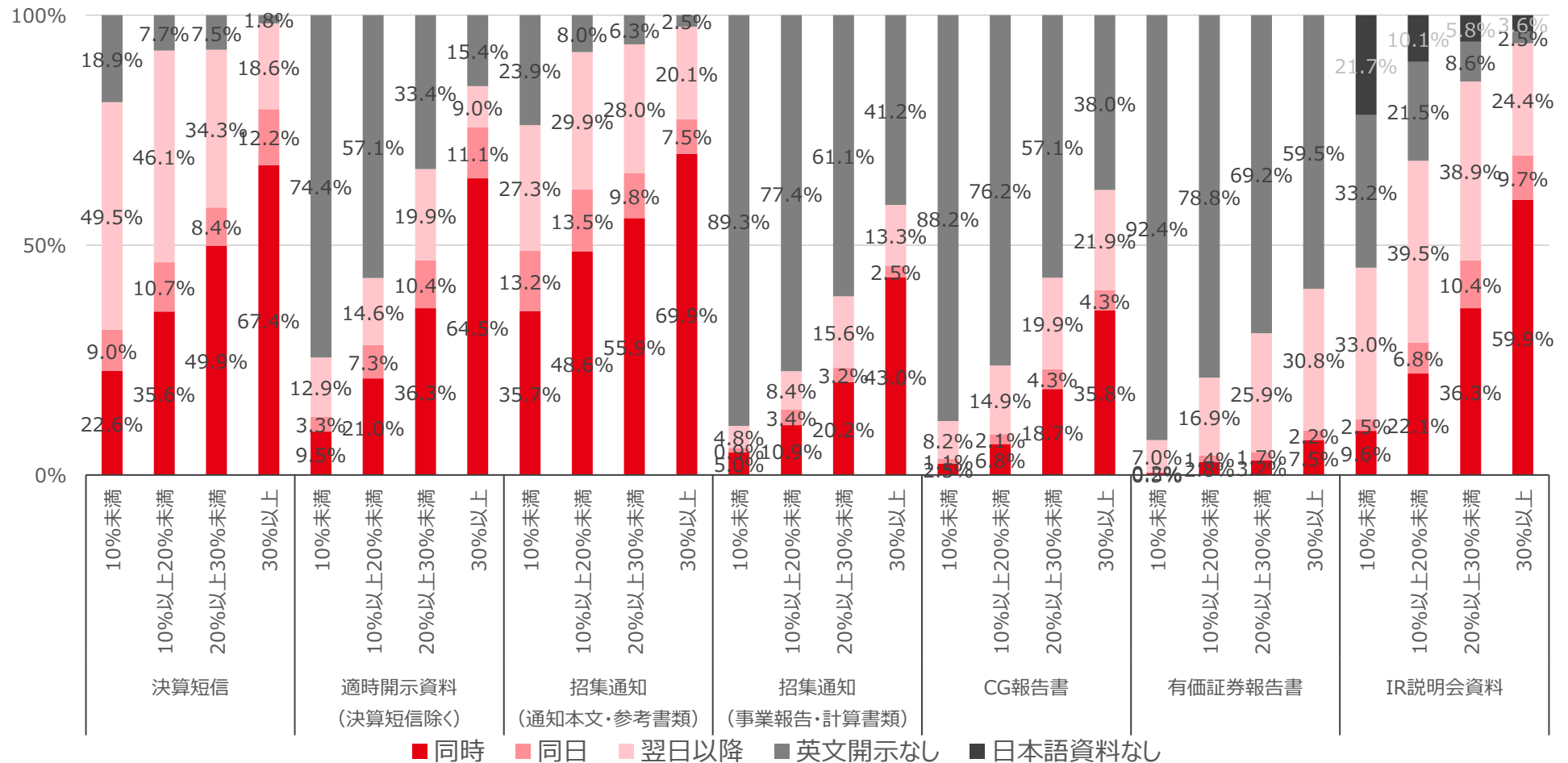
- 時価総額の大きい会社ほど、英文開示タイミングが早い傾向にある
- 例えば、IR説明会資料について、時価総額1,000億円以上の会社では、53.7%の会社が日本語と同日中に英文開示を実施しているが、250億円以上1,000億未満の会社と250億円未満の会社は大きな差はなく、約15%に留まる
- 同時に英文開示する実施率については、時価総額1,000億円以上の会社では、決算短信で56.0%、IR説明会資料で44.6%となっているが、250億円未満の会社では、それぞれ23.6%、12.4%に留まる



▶ 決算短信、招集通知、IR説明会資料、適時開示資料について開示タイミング (翌日以降) の詳細はSection II 参照

# 英文開示タイミング (海外投資家保有比率別・社数ベース)

- 海外投資家保有比率の高い会社ほど、英文開示タイミングが早い傾向にある
- 例えば、IR説明会資料について、海外投資家保有比率が30%以上の会社では、69.6%の会社が日本語と同日中に英文開示を実施しているが、10%未満の会社では12.1%に留まる
- 同時に英文開示する実施率については、海外投資家保有比率が30%以上の会社では、決算短信で67.4%、IR説明会資料で59.9%となっているが、10%未満の会社では、それぞれ22.6%、9.6%に留まる



▶ 決算短信、招集通知、IR説明会資料、適時開示資料について開示タイミング (翌日以降) の詳細はSection II 参照

**Section II :**  
**プライム市場 英文開示義務化に向けた実態調査**  
**(英文開示の実施状況の詳細に関する追加調査)**

---

- Section II では、2023年7月～8月に実施した「プライム市場 英文開示義務化に向けた実態調査」のご回答内容（プライム市場の81.0%から回答を受領）を基に、より詳細な英文開示の実施状況を取りまとめております。
- 決算短信、適時開示資料、株主総会招集通知及びIR説明会資料について、英文開示の開示範囲・対象書類及び開示タイミングの詳細について取りまとめております。
- また、英文開示を実施する適時開示資料の選定方針や、英文開示義務化の内容等について意見・要望を調査し、主な意見を取りまとめております。

## Section II 調査回答率

	2023年8月
プライム市場全体	81.0%
指数区分別	
TOPIX500（大型株・中型株）	84.8%
TOPIX100（大型株）	87.0%
TOPIX Mid400（中型株）	84.3%
TOPIX Small（小型株）	69.1%
JPX日経400	81.5%

- 注： 1 2023年8月31日時点の東証内国プライム市場上場会社1,833社が対象（うち177社が2023年10月20日にスタンダード市場へ移行予定）。そのうち回答があったのは1,484社（うち90社がスタンダード市場へ移行予定）。以降のスライドも同様。
- 2 調査に未回答の会社は分母から除外し、回答があった会社を分母として英文開示実施率を算出。
- 3 指数区分別は、JPX日経インデックス400（本資料では「JPX日経400」と表記）及び東証規模別株価指数・TOPIXニューインデックスシリーズの指数区分。
- 4 TOPIX100はTOPIX算出対象のうち、時価総額、流動性の特に高い100銘柄で構成される指数の構成銘柄を意味する。TOPIX500は同様に時価総額、流動性の特に高い500銘柄で構成される指数の構成銘柄を意味する。
- 5 時価総額は2023年8月31日時点の発行済み株式数ベースを使用。

# Section II :

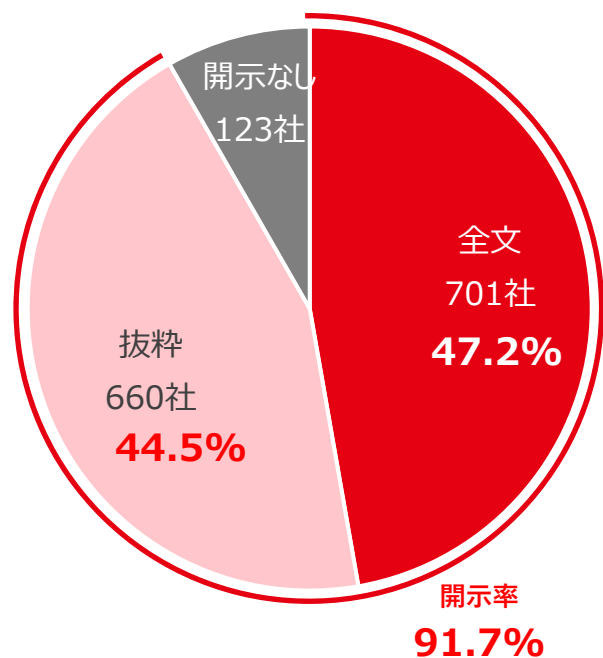
## 1. 開示範囲・対象文書

---

# 通期決算短信の範囲 (社数ベース)

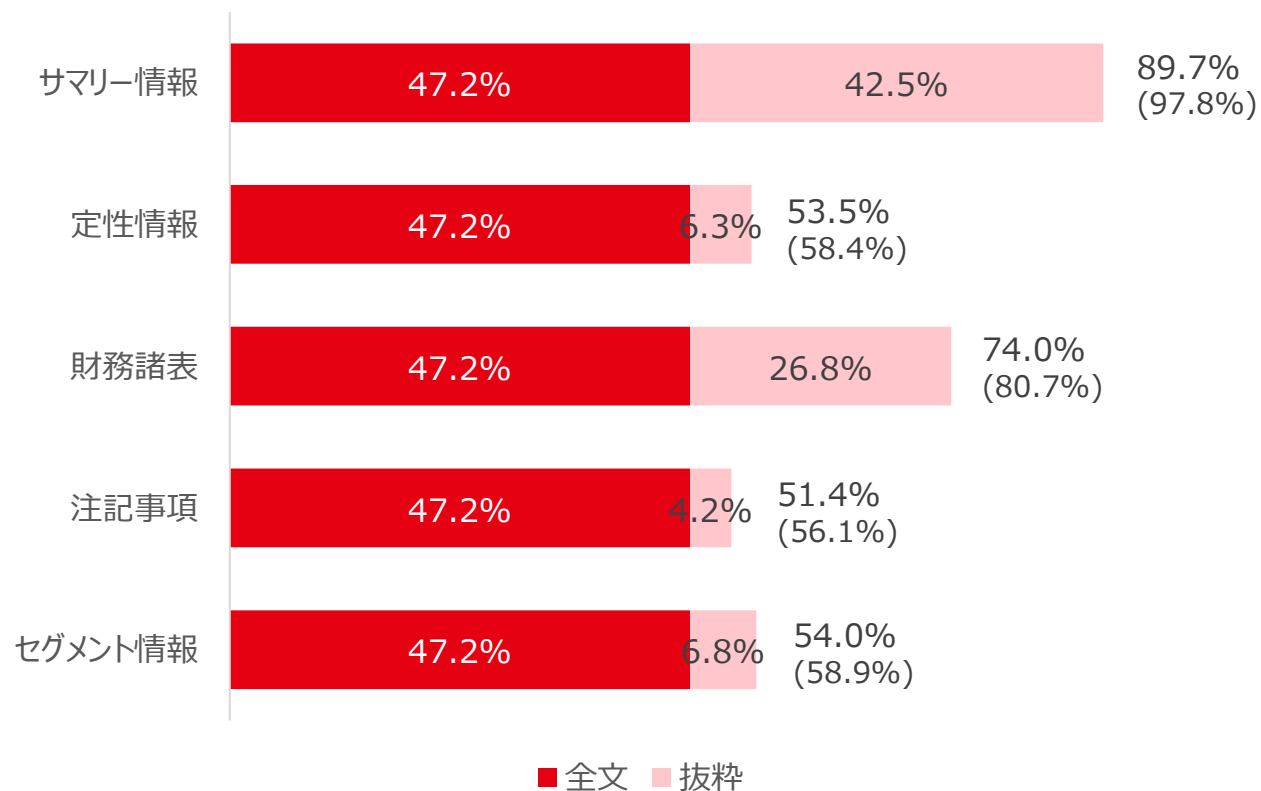
- プライム市場（実態調査回答会社）において、通期決算短信の「全文」を英文開示している割合は47.2%で、「抜粋」を含めると91.7%の会社が英文開示を実施
- 英文開示実施率はサマリー情報が89.7%、財務諸表が74.0%となったが、定性情報、注記事項及びセグメント情報は約半数に留まる
- 英文開示を実施している会社を母数とした場合、英文開示実施率は、サマリー情報が97.8%、財務諸表が80.7%となるが、定性情報、注記事項及びセグメント情報は6割弱に留まる

■ 通期決算短信の英文開示範囲



■ 記載項目別の英文開示実施率・英文開示比率

※ ( ) の数字は英文開示を実施している会社を母数とした場合

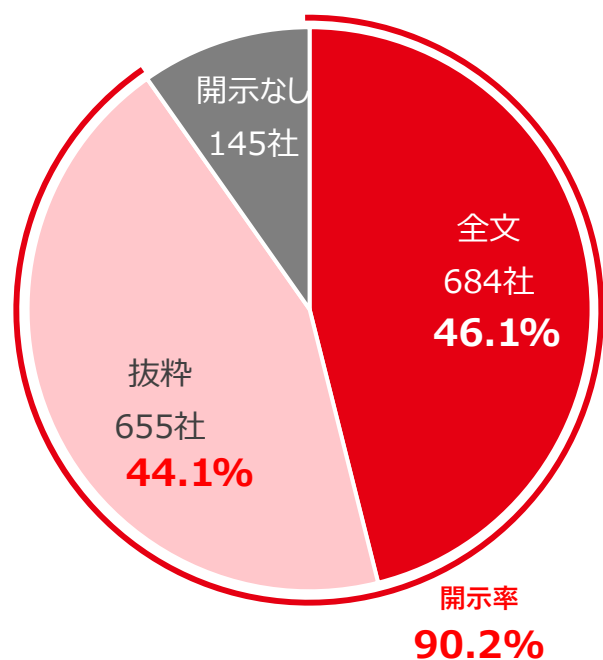




# 四半期決算短信の範囲 (社数ベース)

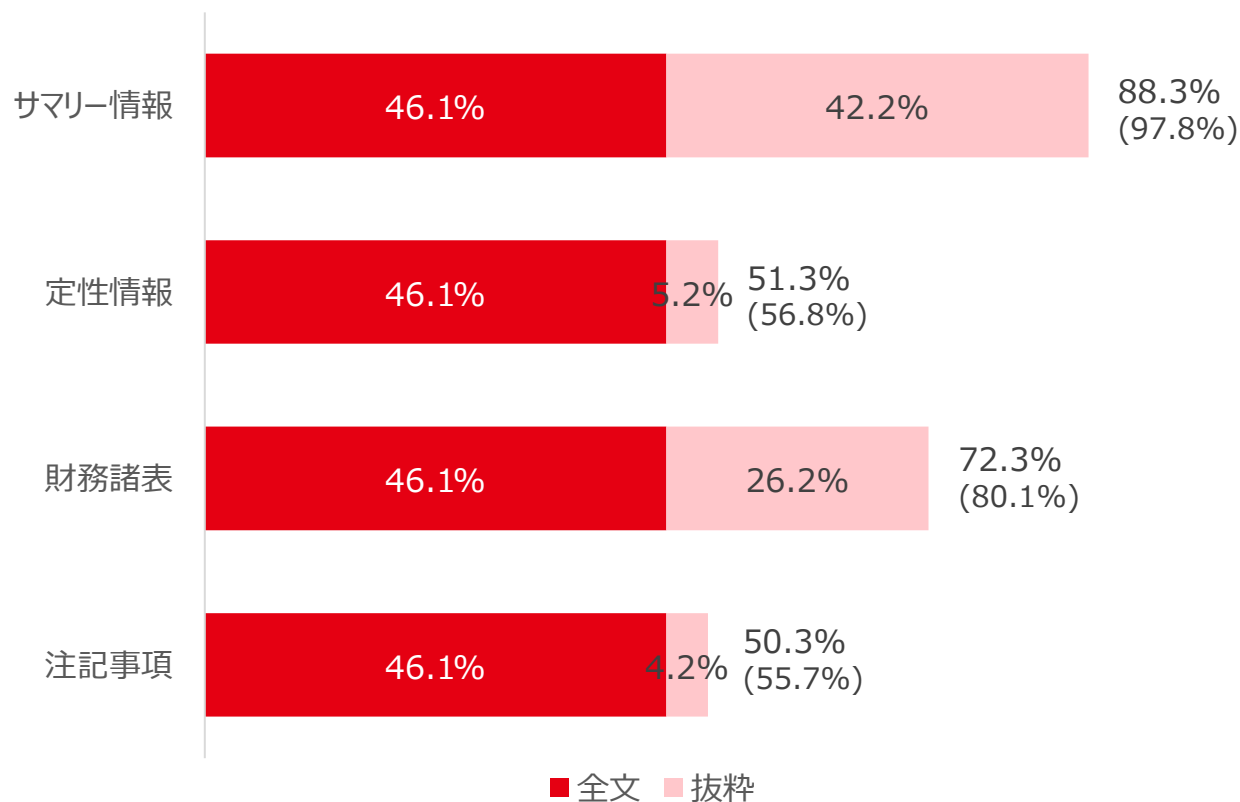
- プライム市場（実態調査回答会社）において、四半期決算短信の「全文」を英文開示している割合は46.1%で、「抜粋」を含めると90.2%の会社が英文開示を実施
- 英文開示実施率はサマリー情報が88.3%、財務諸表が72.3%となったが、定性情報と注記事項は約半数に留まる
- 英文開示を実施している会社を母数とした場合、英文開示実施率は、サマリー情報が97.8%、財務諸表が80.1%となるが、定性情報と注記事項は6割弱に留まる

■ 四半期決算短信の英文開示範囲



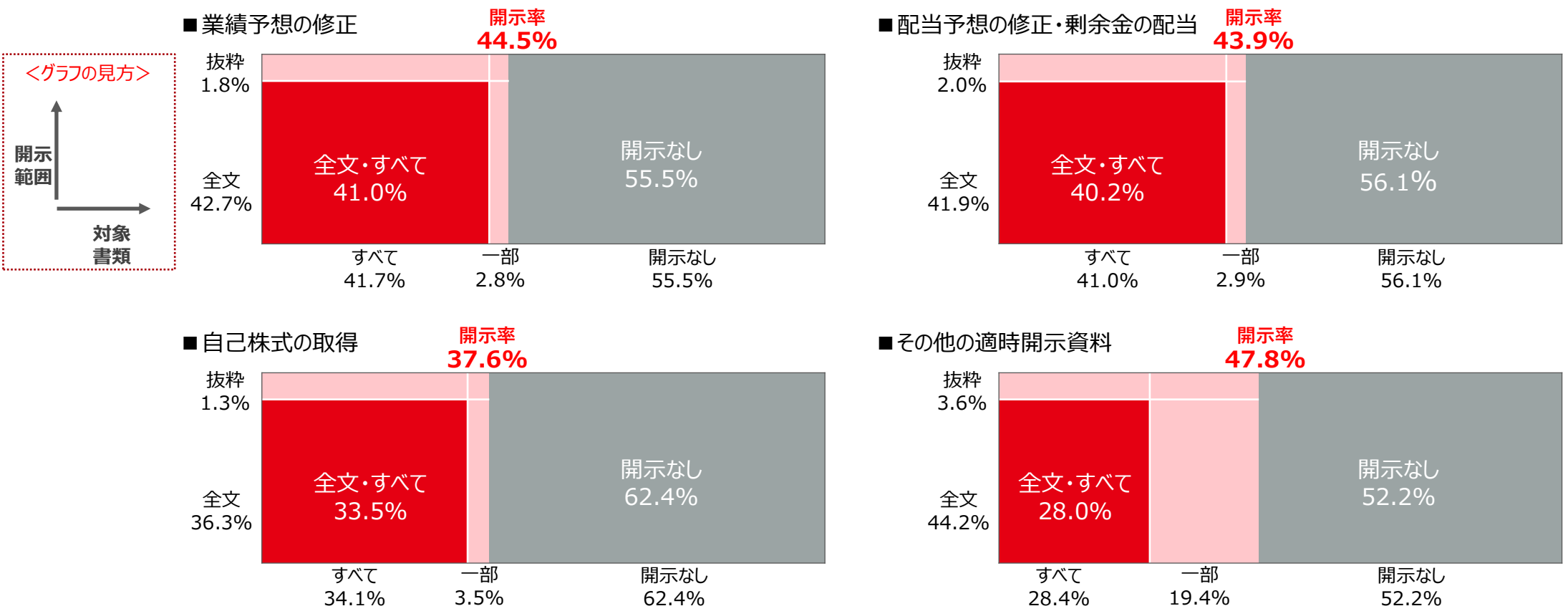
■ 記載項目別の英文開示実施率・英文開示比率

※ ( ) の数字は英文開示を実施している会社を母数とした場合



# 適時開示資料の範囲 (社数ベース)

- プライム市場（実態調査回答会社）における、適時開示資料の英文開示実施率は37%～48%となった
- 「業績予想の修正」、「配当予想の修正・剰余金の配当」、「自己株式の取得」は、英文開示している会社の9割程度が「全文・すべて」で開示しているが、「その他の適時開示資料」は「一部の重要性の高い資料のみ」を英文開示している割合が19.4%（英文開示を実施している会社を母数とした場合40.6%）であった



**<凡例>** すべて (全文) : 日本語で開示している資料のすべて (全文) を英文で開示している場合  
 一部の重要性の高い資料のみ (上では「一部」と記載) : 日本語で開示している資料のうち、重要性の高い資料等、一部の資料のみを英文で開示している場合  
 抜粋 : 日本語で開示している文章のうち、数値情報等、重要性の高い一部の情報のみを抜粋して英文で開示している場合  
 開示なし : 英文資料を開示していない場合

- 適時開示資料の対象資料について「一部の重要性の高い資料のみ」を選択した場合又は英文範囲について「抜粋」を選択した場合に、対象資料と英文範囲をどのような方針で選定しているか確認した
- 海外投資家の関心が高いもの、業績に大きな影響を与えるものについて、都度判断を行い開示する、とのコメントが多く寄せられたが、以下のような回答もあった

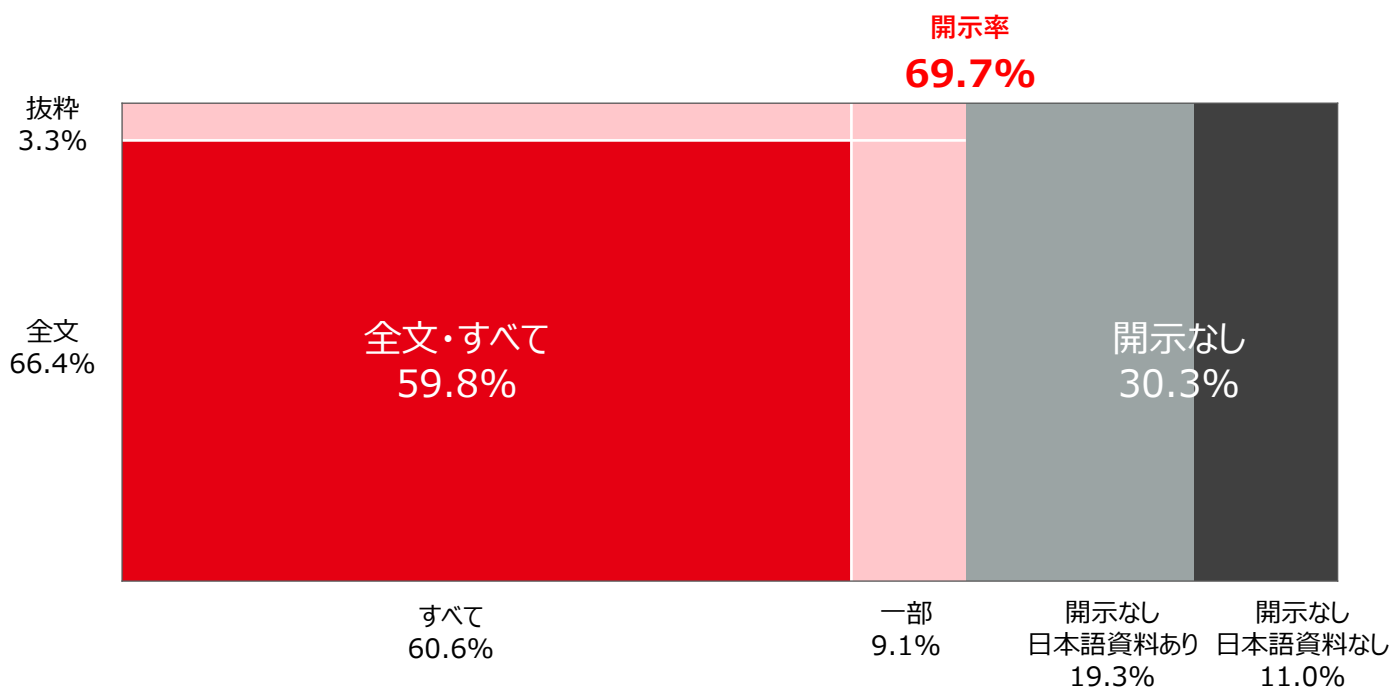
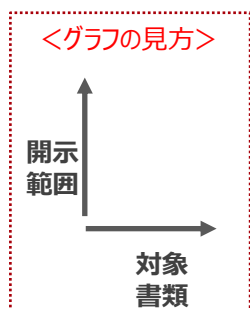
## <重要性の判断に関するコメント>

- **投資家とのミーティングを重ねる中で、関心が高いと思われるものを開示。**
- 自己株式取得や新規投資案件など**投資家の判断に重要と思われるもの**を選定。
- 中期経営計画などの**投資判断に与える影響が大きいと思われる**情報のほか、**海外機関投資家の関心が高いサステナビリティ関連情報。**
- 支配株主等に関するお知らせなど、**定期的かつ内容に変化のないもの**は、英文開示の重要性・ニーズが低いと考えている。
- 決算短信等と同時に開示をする場合で、**同内容が決算短信等にも記載されている場合**には英訳を行っていない。
- 株主優待情報等の**国内の投資家にのみ関連する開示**は英文の作成をしていない。

## <その他>

- 発生事実や、急遽決定された決定事実に関する開示については、日本語開示文書にはその背景情報や決定理由を記載する場合があるが、**開示の遅延に繋がりにくい場合は、英文範囲を絞る**こととしている。（即日、翻訳者を確保することは事実上不可能）
- 現状、適時開示資料の英訳を対応し始めたばかりであり、**リリース内容の分量が比較的少なく対応しやすいものから開示**対応中。
- **第三者割当（新株発行）の適時開示**等において、英文での開示が**海外投資家への勧誘と見做される恐れ**のある場合、英文開示を行わず、日本語のみでの開示としている。

- プライム市場（実態調査回答会社）において、IR説明会資料の英文開示実施率は69.7%で、「全文」かつ「すべて」を英文開示している割合は59.8%（英文開示を実施している会社を母数とした場合85.8%）であった
- IR説明会資料のうち、元となる日本語資料があるものの英文開示していない割合は19.3%であり、元となる日本語資料も作成していない割合は11.0%であった

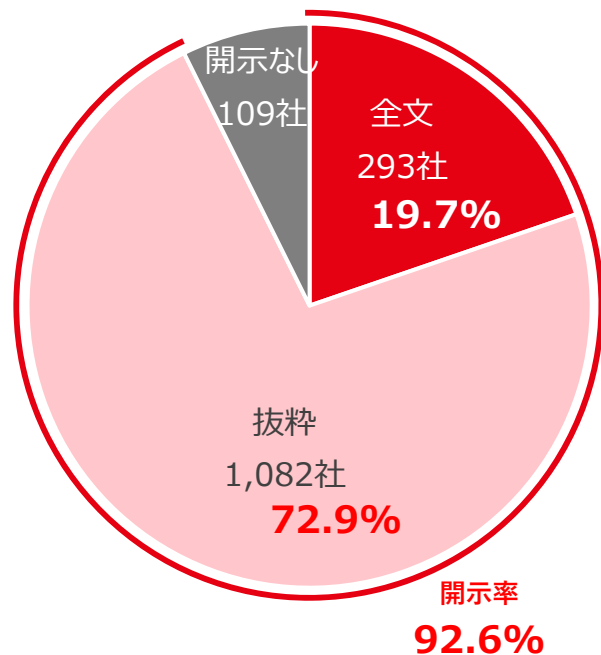


<凡例>	すべて (全文)	一部の重要性の高い資料のみ (上では「一部」と記載)	抜粋	開示なし
	: 日本語で開示している資料のすべて (全文) を英文で開示している場合	: 日本語で開示している資料のうち、重要性の高い資料等、一部の資料のみを英文で開示している場合	: 日本語で開示している文章のうち、数値情報等、重要性の高い一部の情報のみを抜粋して英文で開示している場合	: 英文資料を開示していない場合

# 株主総会招集通知の範囲 (社数ベース)

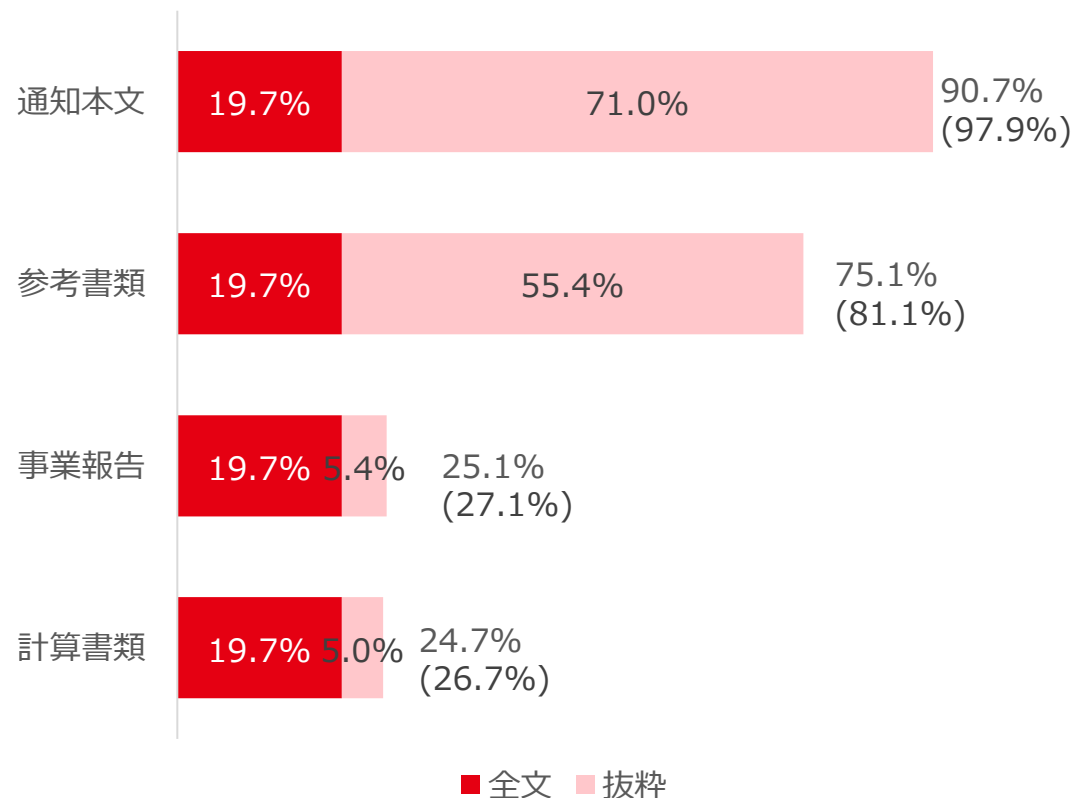
- プライム市場（実態調査回答会社）において、招集通知の「全文」を英文開示している割合は19.7%で、「抜粋」を含めると92.6%の会社が英文開示を実施
- 英文開示実施率は通知本文が90.7%、参考書類が75.1%となったが、事業報告と計算書類は約25%に留まる
- 英文開示を実施している会社を母数とした場合、英文開示実施率は、通知本文が97.9%、参考資料が81.1%となるが、事業報告と計算書類は3割弱に留まる

■ 株主総会招集通知の英文開示範囲



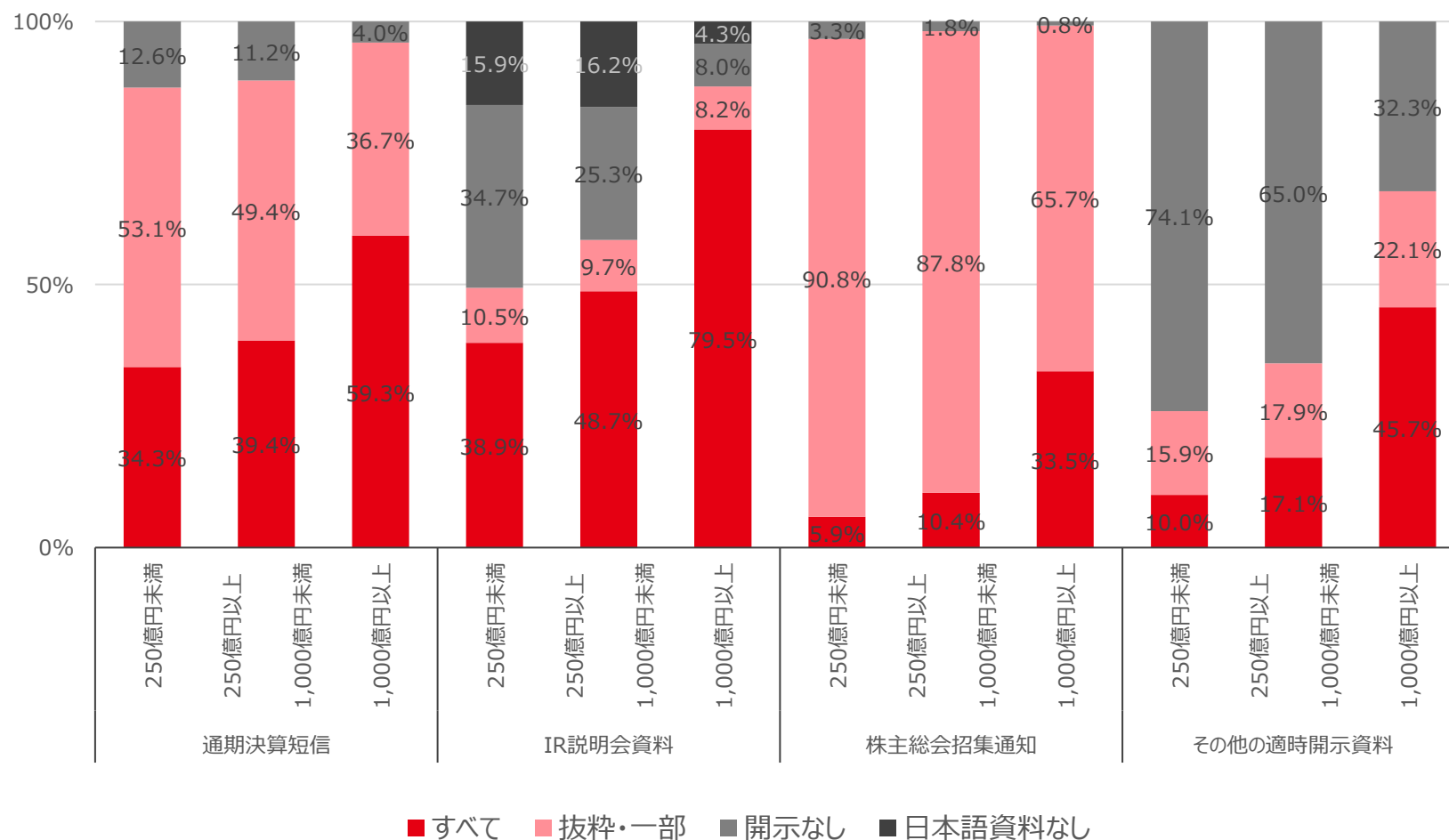
■ 招集通知本文及び添付資料別英文開示実施率・英文開示比率

※ ( ) の数字は英文開示を実施している会社を母数とした場合



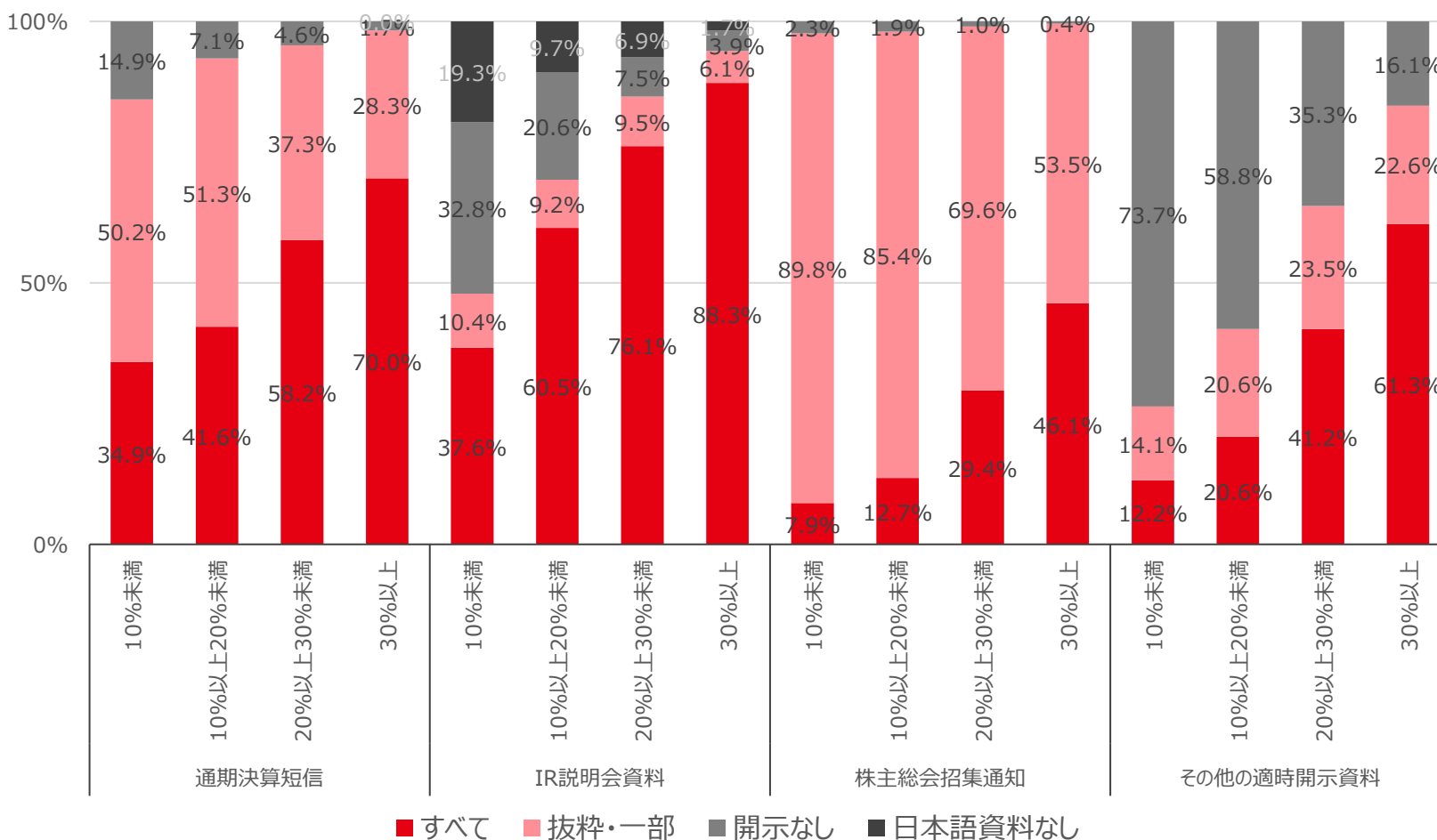
# 英文開示範囲（時価総額別・社数ベース）

- 時価総額の大きい会社ほど、英文開示実施率が高い傾向にある
- 例えば、IR説明会資料について、時価総額1,000億円以上の会社では87.7%の会社が英文開示を実施しているが、250億円未満の会社では、49.4%に留まる
- 全文を英文開示する実施率については、時価総額1,000億円以上の会社では、通期決算短信で59.3%、IR説明会資料で79.5%となっているが、250億円未満の会社では、それぞれ34.3%、38.9%に留まる



# 英文開示範囲（海外投資家保有比率別・社数ベース）

- 海外投資家保有比率の高い会社ほど、英文開示実施率が高い傾向にある
- 例えば、IR説明会資料について、海外投資家保有比率が30%以上の会社では、94.4%の会社が英文開示を実施しているが、10%未満の会社では、48.0%に留まる
- 全文を英文開示する実施率については、海外投資家保有比率が30%以上の会社では、通期決算短信で70.0%、IR説明会資料で88.3%となっているが、10%未満の会社では、それぞれ34.9%、37.6%に留まる



# Section II :

## 2. 開示タイミング

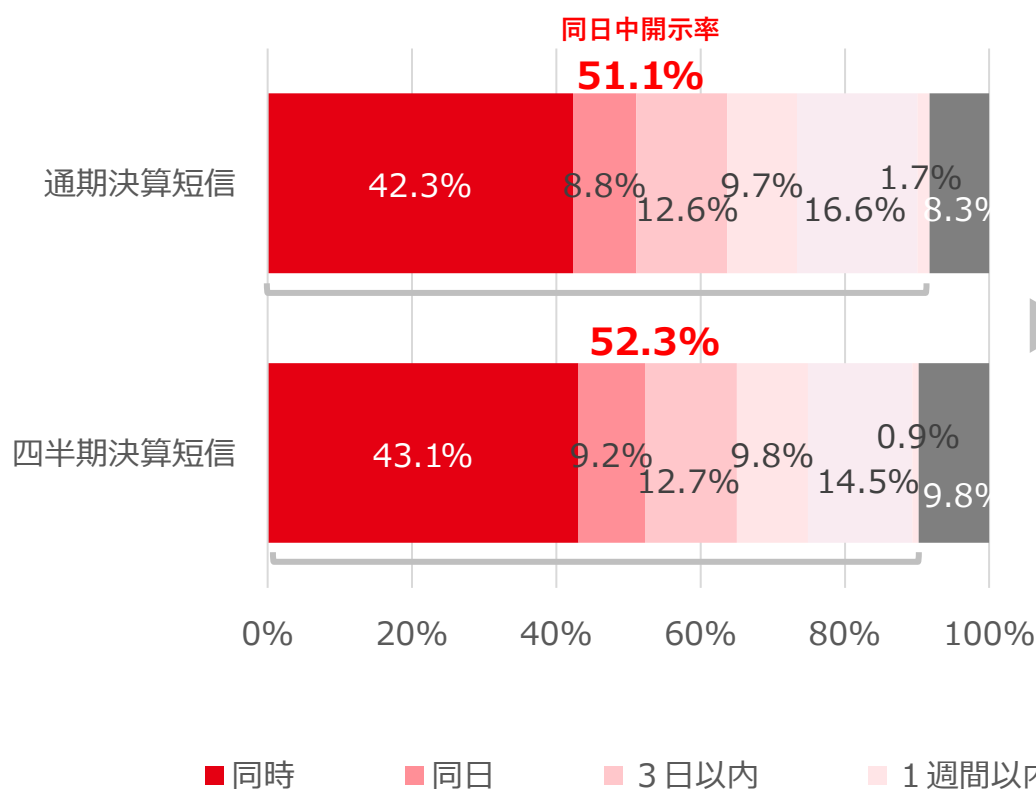
---



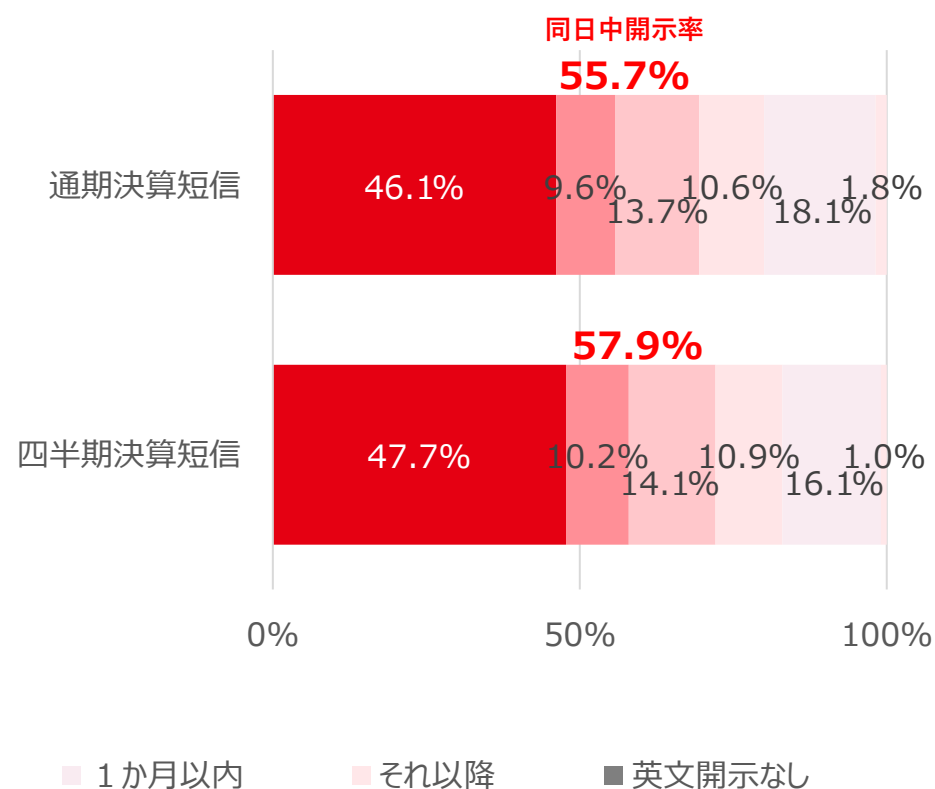
# 決算短信の開示タイミング (社数ベース)

- 「プライム市場 英文開示義務化に向けた実態調査」では、英文開示のタイミングの詳細を調査
- 英文資料の日本語資料との同時開示の割合は、通期決算短信で42.3%となり、同日中を含めると約半数となった。翌日以降については、3日以内が12.6%、1週間以内が9.7%、1か月以内が16.6%となり、それ以降は1.7%となった。四半期決算短信においても同様の傾向が見られた。

■ 開示タイミング (回答会社全社)



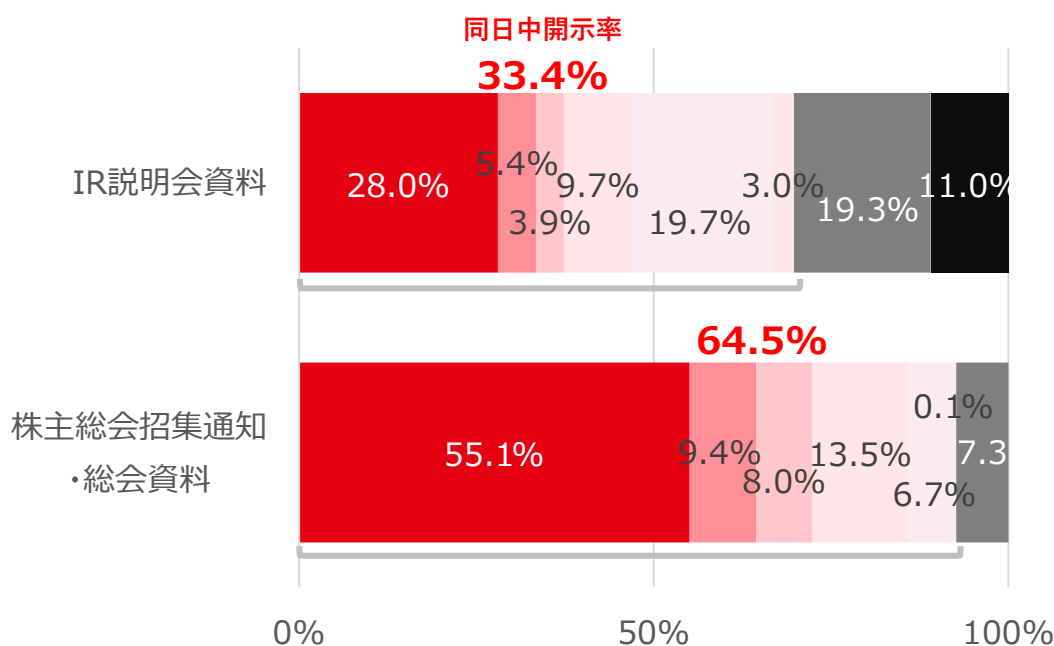
■ 英文開示実施会社における開示タイミングの内訳



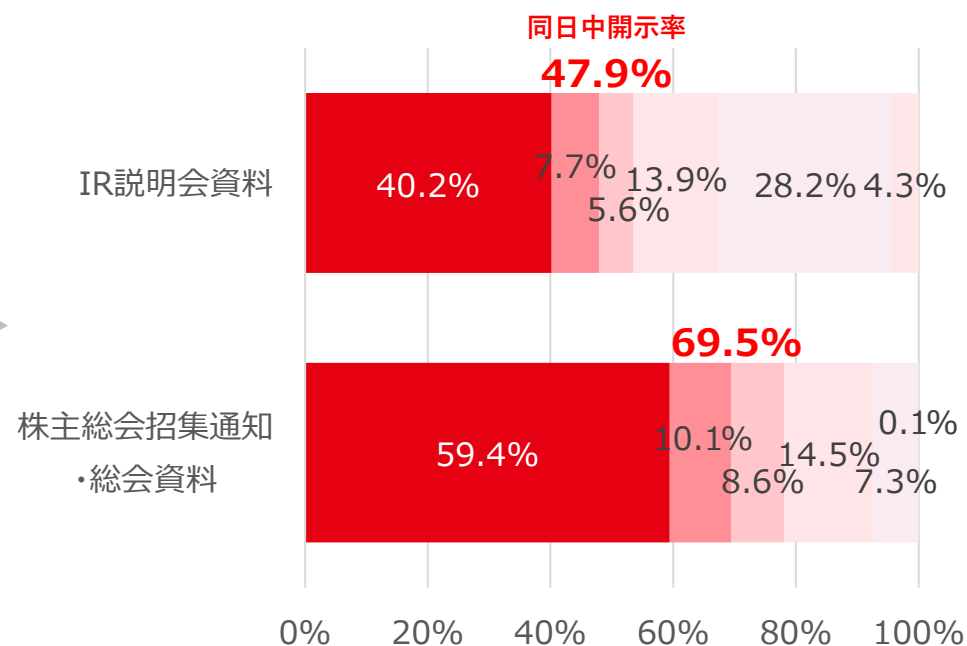
# IR説明会資料・株主総会招集通知の開示タイミング（社数ベース）

- IR説明会資料について、英文資料の日本語資料との同時開示の割合は28.0%となり、同日中を含めると約3分の1となった。翌日以降については、3日以内が3.9%、1週間以内が9.7%、1か月以内が19.7%となり、それ以降は3.0%となった。
- 英文開示を行っている会社を分母とした場合、同時又は同日に英文開示を行う会社の割合は約半数となり、3割超の会社が日本語資料から1週間超遅れての開示となっている。
- 株主総会招集通知・総会資料では同時又は同日に英文開示を行う会社の割合は64.5%であった。翌日以降については、3日以内が8.0%、1週間以内が13.5%、1週間超が6.7%となった。

■ 開示タイミング（回答会社全社）



■ 英文開示実施会社における開示タイミングの内訳

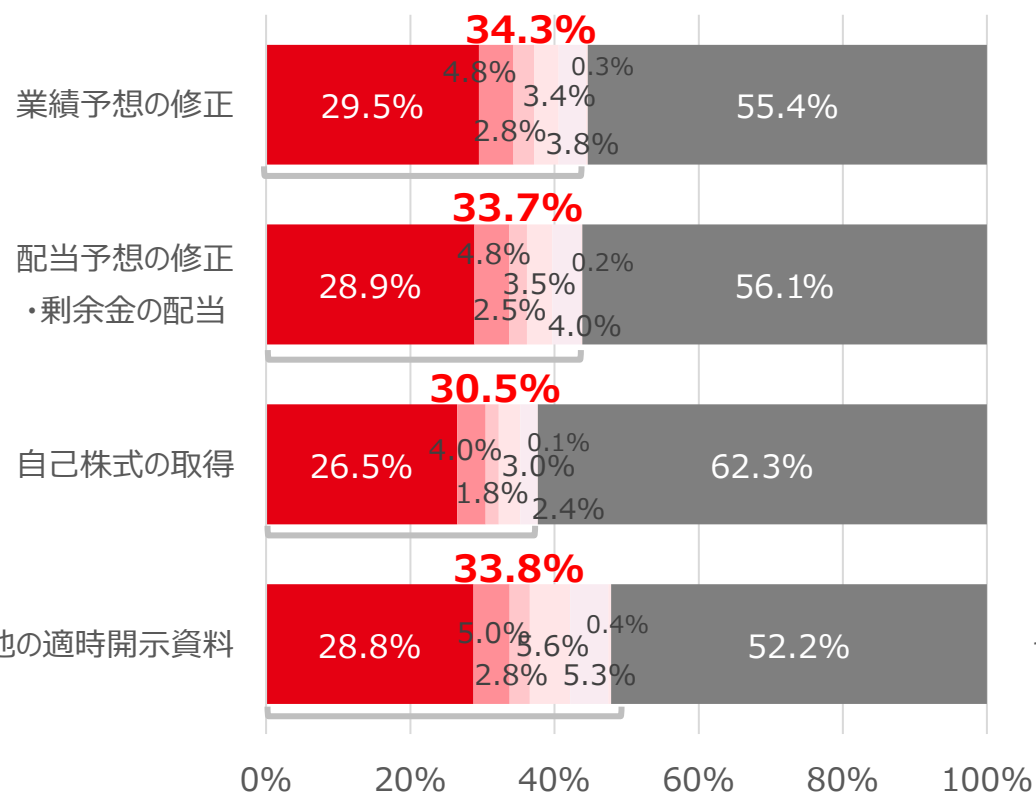


■ 同時 ■ 同日 ■ 3日以内 ■ 1週間以内 ■ 1か月以内 ■ それ以降 ■ 英文開示なし ■ 日本語資料なし

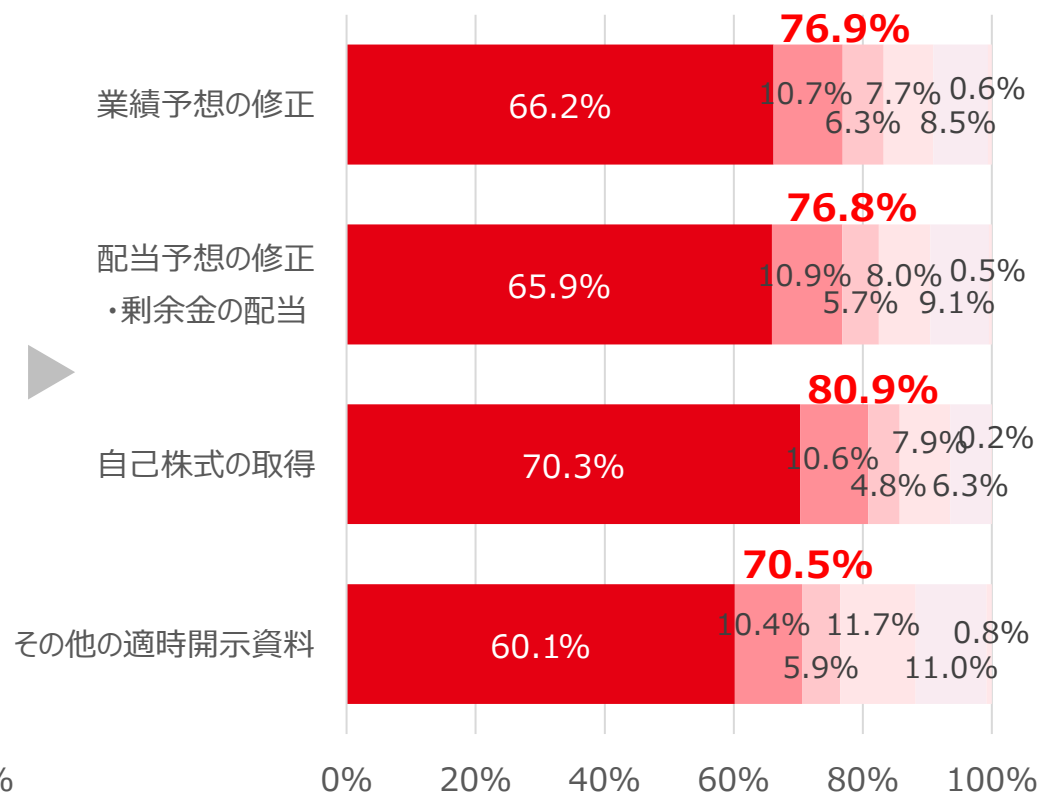
# 適時開示資料の開示タイミング（社数ベース）

- 英文資料の日本語資料との同時開示の割合は、各種適時開示資料についてはいずれも30%弱であり、同日中の開示を含めても30%強に留まる。
- 英文開示を行っている会社を分母とした場合、日本語資料の開示と同時又は同日に英文開示を行う会社の割合は、各種適時開示資料についてはいずれも70%超となり、翌日以降については、資料ごとにばらつきはあるものの、3日以内が約5%、1週間以内が約10%、1か月以内が約10%となり、それ以降は1%未満となった。

■ 開示タイミング（回答会社全社） 同日中開示率



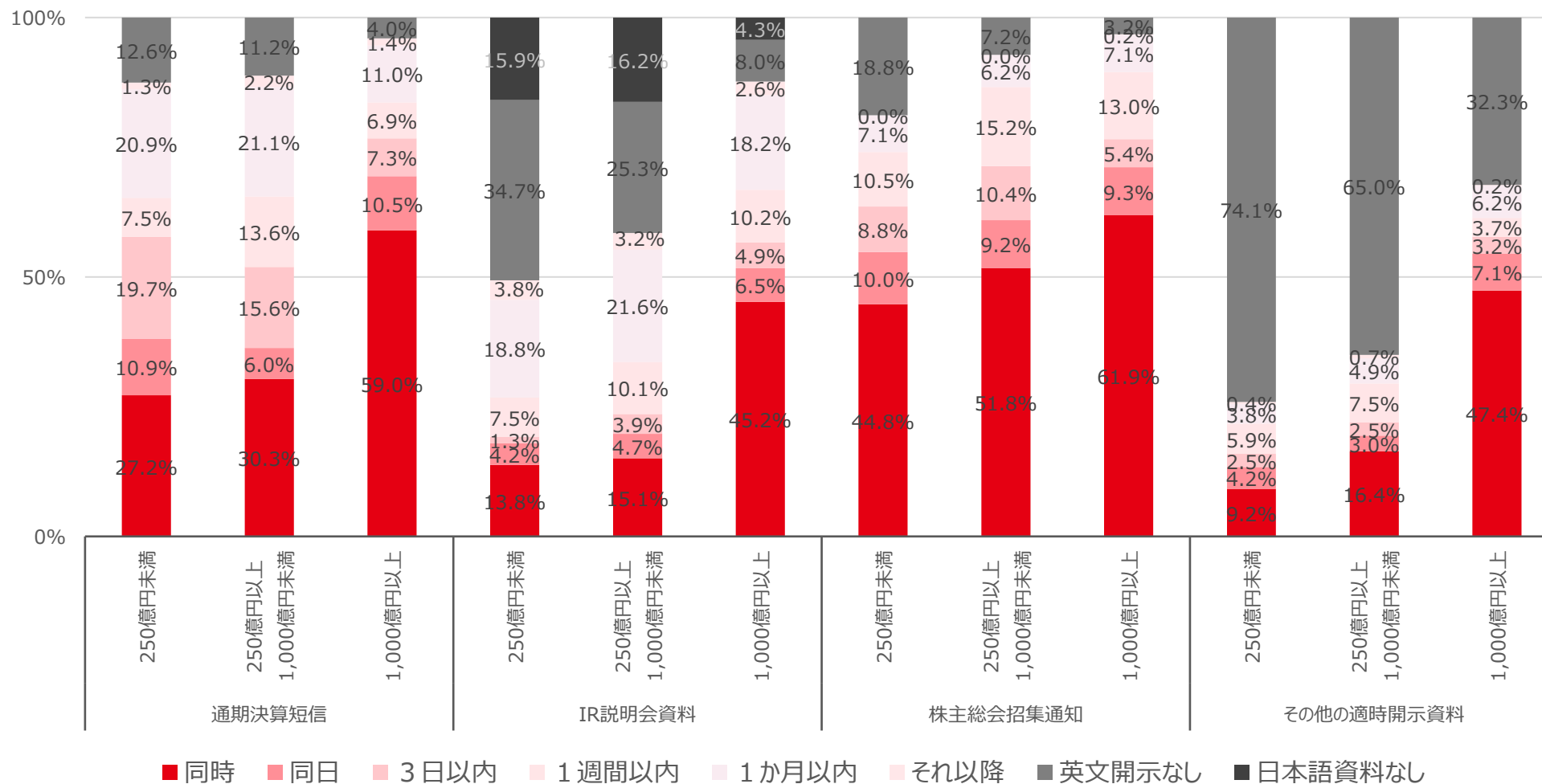
■ 英文開示実施会社における開示タイミングの内訳 同日中開示率



■ 同時 ■ 同日 ■ 3日以内 ■ 1週間以内 ■ 1か月以内 ■ それ以降 ■ 英文開示なし

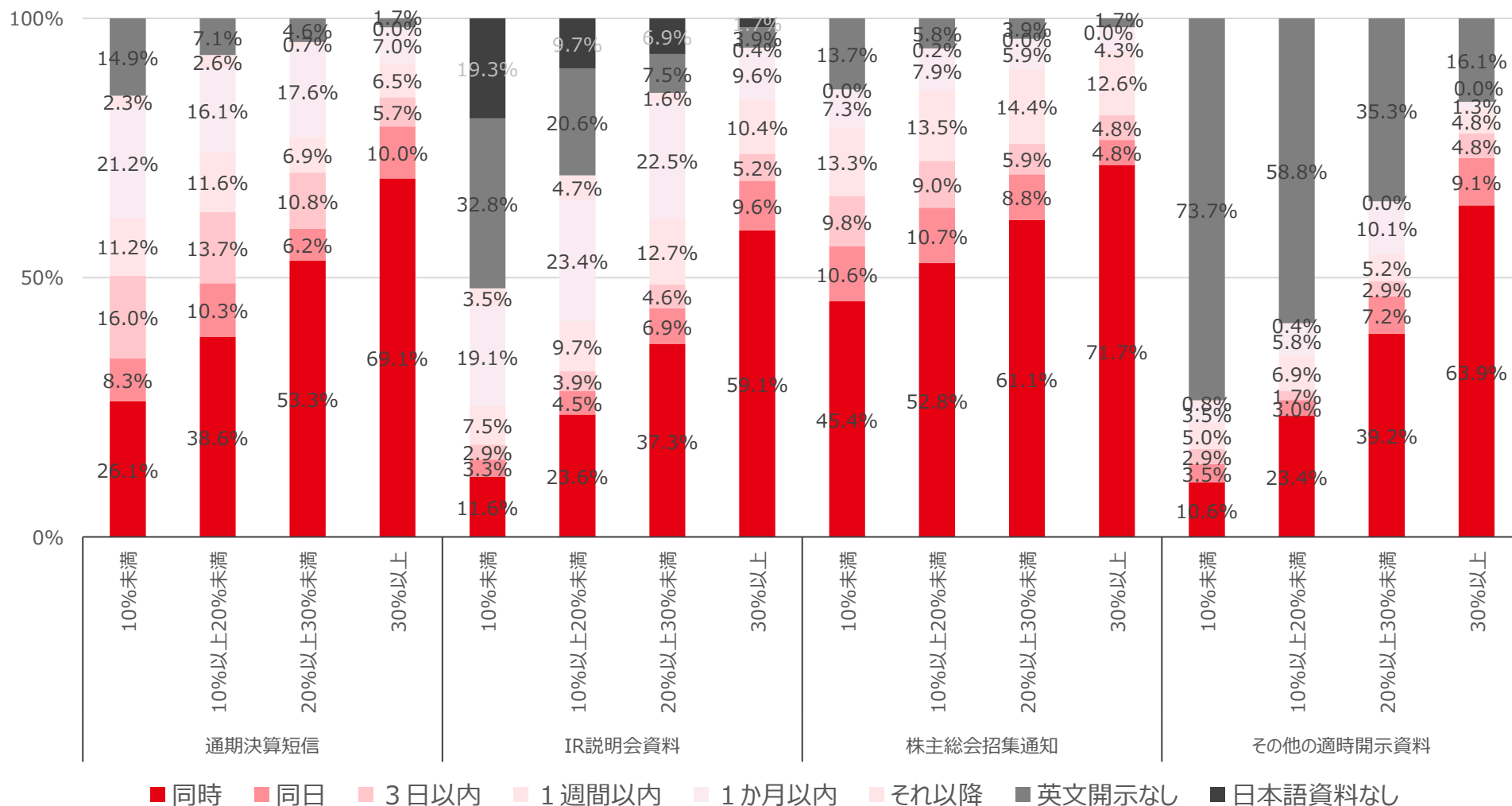
# 英文開示タイミング (時価総額別・社数ベース)

- 時価総額の大きい会社ほど英文開示タイミングが早い傾向にある。
- 例えば、通期決算短信について、時価総額1,000億円以上の会社では、日本語資料との同時開示の割合が59.0%となり、同日中を含めると69.5%となったが、250億円未満の会社では、同時開示が27.2%となり、同日中を含めても38.1%に留まり、3日以内が19.7%、1週間以内が7.5%、1か月以内が1.3%、それ以降が12.6%となった。
- 250億円以上1,000億円未満の会社においても、250億円未満の会社と同様の傾向がみられた。



# 英文開示タイミング (海外投資家保有比率別・社数ベース)

- 海外投資家保有比率の高い会社ほど英文開示タイミングは早い傾向にある。
- 例えば、通期決算短信について、海外投資家保有比率30%以上の会社では、日本語資料との同時開示の割合が69.1%となり、同日中を含めると79.1%となったが、海外投資家保有比率10%未満の会社では、同時開示が26.1%となり、同日中を含めても34.4%に留まり、3日以内が16.0%、1週間以内が11.2%、1か月以内が16.0%、それ以降が21.2%となった。



## Section II :

### 3. 主なご意見

---

- 対象とする書類の範囲については、優先順位を付けたうえで、限定して欲しいとの声
- 開示のタイミングについては、日英同時/同日の開示は、社内リソースの不足等を理由として実務上難しいとの声も

## <対象とする書類の範囲>

- 義務化の対象は**法定開示（上場規則含む）かつ投資家要望の高いものを優先的に選定**すべき
- 決算短信の定性情報や株主総会資料の事業報告・計算書類は、英訳の検証も難しいため義務化の対象外としてほしい
- 株主優待など国内の個人投資家に限定した開示などについては義務化の対象外としてほしい
- プライム市場上場会社に対して**一律に対象書類の範囲等を設定するのではなく、時価総額や外国投資家の割合に応じたルール**を検討してほしい
- 範囲を巡って**解釈が分かれる事態が発生しないよう対象書類を具体的に明示**してほしい
- 英文開示の範囲やタイミングは**企業の判断に委ねる**べき

## <開示タイミング>

- **社内のリソース（英語人材の不足）を踏まえると同時や同日開示は難しい**
- **社内に英語に対応できる人材がおらず外注する必要があるため、日英同時開示を求められた場合の対応が困難**であり、費用負担も大きい
- 決算短信等のように時期が読めて予定が立てられる開示の場合は事前に準備が可能である一方、**突発的な開示の場合にはタイムリーに英文開示を行うことが難しい**
- 即時性を重視するならば、対象資料をサマリー情報のみに限定するなど、**投資家の便益と企業の事務負担や対応コスト等を十分に考慮した制度設計**とすべき
- 翻訳会社のキャパシティが不足している中、プライム市場の英文同時開示の義務化に**翻訳業界が耐えうるのか検証が必要**

## <義務化の時期>

- 相応の体制と準備が必要となるため、実施まで一定の準備期間を設けてほしい（5年程度は任意とする等）

- 英文開示の拡充にあわせて、取引所によるサポートの更なる充実を求める声も
  - 英文開示に関するコンテンツ（様式例、セミナー等）の充実や、海外投資家のニーズ・利用状況の取りまとめ等

## <東証のサポート>

- **推奨用語集**や、東証ウェブサイトに掲載されている**英文開示様式例の更なる充実**を望む
- 投資家における他社比較を容易にするためにも、**決算短信のサマリー等は共通の様式を使用するよう義務付けてほしい**
- 英文開示における**他社事例の検索がしやすいようにデータベースを作成してほしい**
- 全てのプライム企業のI R担当者に対し、**英文記載方法に関する講習会を開催してほしい**
- 海外投資家の影響力を一定理解しつつも英文開示の重要性は和文開示に劣後するという認識を持っている企業も少なからずあるため、**海外投資家の声などをまとめてもらえるとマネジメントなどにも説明しやすくなる**
- 英文開示がどのようなメディアを通じて海外投資家に届いているのか、どの程度利用されているのか等の効果測定が難しいため、どの程度英訳を行うべきなのか判断がつきづらい
- 英文同時開示を義務化するのであれば、企業内での内製化が必要と考えるが、**中小型株の企業はI R部門の人員が極めて少ない場合があるため、「適切な人員の配置」についても要請および明文化してほしい**
- 東証で**英文開示用の生成A Iを公開**や、**英文開示用の自動作成機能をT D n e tに実装**してほしい
- 英文開示は**機械翻訳を使用して開示して構わないというアナウンス**をしてもらえると、機械翻訳を使ってよいのか懐疑的に感じている社内外の関係者に説明がしやすく、より英文開示が進めやすくなる

## <その他>

- 開示すべき情報の量が増え続ける中、**情報開示の重複回避に配慮**してほしい
- 近年は**有用な翻訳ソフトが誰でも無料で利用可能**となった点を鑑み、**多額の人的リソースや事務コストをかけてまで翻訳することに意義を感じない**



# Appendix : 英文開示に関する東証の取組み

---

- 英文開示に関連する情報を集約した英文開示ポータルサイト「JPX English Disclosure GATE」を2021年3月に開設



<https://www.jpx.co.jp/equities/listed-co/disclosure-gate/index.html>



## 海外投資家向け

### ① Company Announcements Service概要

- ・ 上場会社がTDnetを通じて公表した英文開示資料をリアルタイムで閲覧可能なサービス

### ②【英語版】東証上場会社情報サービス

- ・ 上場会社各社の基本情報（英語）や開示資料等を掲載

### ③【英語版】コーポレート・ガバナンス情報サービス

- ・ 英語版のコーポレート・ガバナンス情報の閲覧・検索サービス

### ④ 英文開示実施状況一覧

- ・ 上場会社各社の英文開示の実施状況を掲載

### ⑤【英語版】東証IRMービー・スクエア

- ・ 会社紹介や代表者メッセージ等の投資者向けの英語の動画を掲載

## 上場会社向け

### ⑥ 東証英文資料配信サービスの利用案内

- ・ 上場会社向けの英文資料配信サービスの利用案内を掲載

### ⑦ 英文開示様式例

- ・ 適時開示資料の英文開示様式例や招集通知の英文記載例等を掲載

### ⑧ 日英対訳表

- ・ 日英用語集及び関連サイトへのリンクを掲載

### ⑨ 英文開示実践ハンドブック（2022年9月22日公表）

- ・ 英文開示に関する留意事項やノウハウをまとめたハンドブック

### ⑩ 上場会社英文開示インタビュー（2022年5月18日公表）

- ・ 英文開示に関する取組のインタビューを掲載

### ⑪ 海外IR・翻訳支援会社

- ・ 海外IR、翻訳支援会社の案内を掲載

## 海外投資家・上場会社向け

### ⑫ イベントトランスクリプト提供サービス

- ・ 決算説明会等のイベントの書き起こし記事提供サービス

### ⑬ 調査レポート

- ・ 「英文開示実施状況調査集計レポート」及び「海外投資家アンケート調査結果」を掲載

- 決算短信、適時開示資料及びコーポレート・ガバナンスに関する報告書の英文開示様式例、並びに経団連が公表する株主総会招集通知等のひな型に含まれる「記載例」の英訳を掲載

✓ 2023年3月、コーポレート・ガバナンスに関する報告書の記載要領の英訳版を追加

## 英文開示様式例

英文資料の標準化及び品質の向上、並びに上場会社における英文資料作成負担の軽減を目的として英文開示様式例を提供しております。

### 決算短信（サマリー情報）

決算短信（サマリー情報）の英文開示様式例は以下のとおりです。

通期第1号参考様式【日本基準】（連結）	
通期第2号参考様式【日本基準】（非連結）	
通期第3号参考様式【IFRS】（連結）	
通期第4号参考様式【米国基準】（連結）	

### 四半期決算短信（サマリー情報）

四半期決算短信（サマリー情報）の英文開示様式例は以下のとおりです。

四半期第1号参考様式【日本基準】（連結）	
四半期第2号参考様式【日本基準】（非連結）	
四半期第3号参考様式【IFRS】（連結）	
四半期第4号参考様式【米国基準】（連結）	
四半期第5号参考様式【日本基準】（連結）（特定事業会社（注）第2四半期用）	
四半期第6号参考様式【日本基準】（非連結）（特定事業会社（注）第2四半期用）	
四半期第7号参考様式【IFRS】（連結）（特定事業会社（注）第2四半期用）	

Note: This document has been translated from the Japanese original for reference purposes only. In the event of any discrepancy between this translated document and the Japanese original, the original shall prevail.

### Consolidated Financial Results for the Fiscal Year Ended MM DD, YYYY (Under Japanese GAAP)

MM DD, YYYY

Company name: XXXXXX Co., Ltd.  
 Listing: Tokyo Stock Exchange / Nagoya Stock Exchange / Fukuoka Stock Exchange / Sapporo Securities Exchange  
 Securities code: 0000  
 URL: http://XXXXXXXXXXXXXXXXXX  
 Representative: (Name), (Title)  
 Inquiries: (Name), (Title)  
 Telephone: +81-00-0000-0000  
 Scheduled date of annual general meeting of shareholders: MM DD, YYYY  
 Scheduled date to commence dividend payments: MM DD, YYYY  
 Scheduled date to file annual securities report: MM DD, YYYY  
 Preparation of supplementary material on financial results: Yes/None  
 Holding of financial results briefing: Yes/None (for XXX)

(Yen amounts are rounded down to millions, unless otherwise noted.)

#### 1. Consolidated financial results for the fiscal year ended MM DD, YYYY (from MM DD, YYYY to MM DD, YYYY)

(1) Consolidated operating results (Percentages indicate year-on-year changes.)

Fiscal year ended	Net sales		Operating profit		Ordinary profit		Profit attributable to owners of parent	
	Millions of yen	%	Millions of yen	%	Millions of yen	%	Millions of yen	%
MMDD, YYYY								
MMDD, YYYY								

Note: Comprehensive income For the fiscal year ended MMDD, YYYY: ¥000,000 million [00.0%]  
 For the fiscal year ended MMDD, YYYY: ¥000,000 million [00.0%]

Fiscal year ended	Basic earnings per share	Diluted earnings per share	Return on equity	Ratio of ordinary profit to total assets	Ratio of operating profit to net sales
	Yen	Yen	%	%	%
MMDD, YYYY					
MMDD, YYYY					

## ● 開示情報の分類の日英対訳集のほか、関連サイトへのリンクを掲載

### 日英対訳集

英文資料の標準化及び品質の向上、並びに上場会社における英文資料作成負担の軽減を目的として日英対訳集及び関連サイトへのリンクを掲載いたします。英文資料作成の参考としてご利用いただけます。

#### 開示情報の分類

Tdnetで配信している開示情報の分類の日英対訳集を以下に掲載しておりますので英文資料作成の参考としてご利用ください。

開示情報の分類

#### 法定開示書類の報告項目及び勘定科目

金融庁が運営するEDINETの操作ガイドにおいて、「勘定科目リスト」、「タクソノミ要項リスト」及び「国際会計基準タクソノミ要項リスト」のファイルが提供されております。当該ファイルでは、XBRLの要項の定義情報の1つとして、EDINETでXBRLデータの提出が求められている法定開示書類の報告項目及び勘定科目等の日英表記が収録されておりますので英文資料作成の参考としてご利用ください。

● 操作ガイド (EDINET)

ファイル名	概要
勘定科目リスト	EDINETタクソノミのうち、財務諸表本表タクソノミに設定されている勘定科目を一覧表示したもので、業種（注）ごとにシート構成したもので、 （注）一般等工業、建設業、銀行・信託業、銀行・信託業（特定取引勘定投資銀行）、建設保証業、第一種金融商品取引業、生命保険業、損害保険業、鉄道事業、海運事業、高速鉄道事業、電気通信事業、電気事業、ガス事業、廃棄物処理業、投資運用業、投資業、特定金融業、社会福祉法人、学校法人、商品先物取引業、リース事業及び投資信託受益証券
タクソノミ要項リスト	EDINETタクソノミ（財務諸表本表タクソノミ及び国際会計基準タクソノミを除く。）に設定されている要項を一覧表示したもので、提出書類（注）の形式ごとにシート構成した、報告項目及び勘定科目の一覧。 （注）有価証券届出書、有価証券報告書、四半期報告書、中期報告書、臨時報告書、発行登録簿、発行登録簿簿議、自己株式買付状況報告書、公開買付届出書、意見表明報告書、公開買付届出撤回書、公開買付報告書、対価別配当報告書、大株保有報告書、内部通報報告書
国際会計基準タクソノミ要項リスト	EDINETタクソノミのうち、国際会計基準タクソノミに設定されている勘定科目等の要項を一覧表示したもので、

#### 決算短信等

TdnetのXBRLデータの仕様として「項目リスト」を提供しております。当該ファイルでは、XBRLの要項の定義情報の1つとして、TdnetでXBRLデータの提出が求められている決算短信、四半期決算短信、業績予想及び配当予想の開示事項及び勘定科目等の日英表記を収録しておりますので英文資料作成の参考としてご利用ください。

● XBRLデータの仕様

#### コーポレート・ガバナンスに関する報告書

TdnetのXBRLデータの仕様として「項目リスト」を提供しております。当該ファイルでは、XBRLの要項の定義情報の1つとして、TdnetでXBRLデータの提出が求められるコーポレート・ガバナンスに関する報告書の記載事項の日英表記を収録しておりますので英文資料作成の参考としてご利用ください。

● XBRLデータの仕様

#### 上場規程及びコーポレートガバナンス・コード

JPX諸規則（有価証券上場規程や有価証券上場規程施行規則など）の英語版を提供しております。適時開示等に関する規程やコーポレートガバナンス・コードの英文表記の参考としてご利用ください（日本語版と併せてご参照ください。）。

- JPX諸規則（英語）
- JPX諸規則（日本語）
- コーポレートガバナンス・コード（英語）
- コーポレートガバナンス・コード（日本語）

#### 日本法令外国語訳データベースシステム



法務省が開設する日本法令の外国語訳データベースです。「法令検索」、法令用語日英標準対訳辞書の「辞書検索」、「文庫検索」の機能が提供されております。

## 適時開示情報のXBRL化

東証の電子開示の取組み	XBRLとは	XBRLのメリット	<b>XBRLデータの仕様</b>	XBRL関連サイト
-------------	--------	-----------	-------------------	-----------

Tdnetでは、一般事業会社の決算短信におけるXBRLデータを2008年より提供を開始しております。

2014年1月14日より、新技術Inline XBRLを導入し、新タクソノミで提出されたデータにつきましては、適時開示情報閲覧サービス画面のXBRLデータは専用ソフトウェアを介せずに、ウェブブラウザにてXHTMLをご覧ください。また、上場不動産投資信託証券（REIT）の決算短信におけるXBRLデータもご覧いただくことが可能です。

### 決算短信サマリーXBRL作成要領

Tdnetでは、2012年1月10日より、上場会社様ご自身で作成された決算短信サマリーXBRLファイルを、財務諸表と同様、そのままTdnetに登録することが可能です。決算短信サマリーXBRL作成要領は、こちらからダウンロードできます。

決算短信サマリー報告書インスタンス作成要領	
決算短信サマリー企業拡張タクソノミ作成要領	

### 決算短信等及びCG報告書XBRL仕様

決算短信等（決算短信、業績予想の修正、配当予想の修正）及びコーポレート・ガバナンス報告書のXBRLタクソノミを掲載します。決算短信等（決算短信、業績予想の修正、配当予想の修正）の設定規約書、解説文書及び項目リストは、こちらをご覧ください。

適時開示システム タクソノミ設定規約書	
適時開示システム タクソノミ解説文書	
項目リスト	

コーポレート・ガバナンス報告書の解説文書及び項目リストを掲載します。

適時開示システム タクソノミ解説文書	
項目リスト	



- 上場会社における英文開示に係るリスクや事務負担を軽減する観点から、英文開示を実施する際のノウハウや留意事項をまとめることを目的として、実務の専門家や研究者が分担して執筆し、東証で取りまとめて作成・公表



## 第1章 英文開示実施に向けた 計画の立案 (プロネクサス)

- 1-1 英文開示の必要性
- 1-2 英文開示の目的明確化と方針の設定
- 1-3 英文開示を行う対象書類と翻訳範囲の選定
- 1-4 英文開示のタイミング
- 1-5 英文開示を進めるための体制・人材・技術・ナレッジの整備
- 1-6 免責文言の活用

## 第2章 英文資料作成のポイント1 (翻訳を外注する場合) (宝印刷)

- 2-1 全体の流れ
- 2-2 契約締結時のポイント
- 2-3 翻訳依頼時のポイント
- 2-4 機密情報を含む原稿の翻訳依頼
- 2-5 納品物の確認ポイント

## 第3章 英文資料作成のポイント2 (機械翻訳を利用する場合) (国立研究開発法人情報通信研究機構 隅田氏)

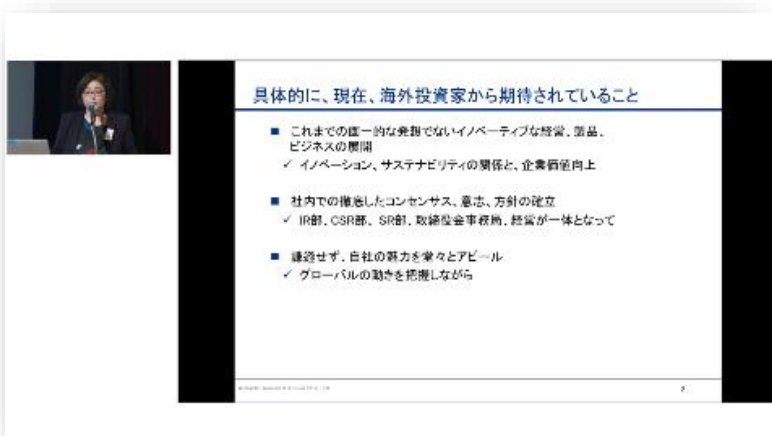
- 3-1 機械翻訳とは
- 3-2 機械翻訳の最新知識
- 3-3 機械翻訳導入時の留意点
- 3-4 機械翻訳を上手く利用するコツ

上記の他、米国証券法に関するコラムを掲載

- 一般社団法人東京国際金融機構 (FinCity.Tokyo) と共同で、海外投資家の動向や海外投資家向け I R の重要性、英文開示の実践に向けた翻訳外注や機械翻訳活用のノウハウなどについて、海外投資家向け I R 分野の専門家や英文開示を実践する上場会社、翻訳の専門家の方々による講演を含むセミナーを開催

- セミナーのアーカイブ配信は以下 URL から視聴可能

<https://reg18.smp.ne.jp/regist/is?SMPFORM=Ihli-Ihrilb-fddc9f9e273bde9ba46c4e0d1d345fc9>



2022年10月5日 開催	
講演名	講演者 ※肩書は講演日時点
開会挨拶	- 東京証券取引所 取締役専務執行役員 小沼 泰之氏
海外投資家を知る	- ジェイ・ユース・アイアール 代表取締役 岩田 宜子氏
海外投資家とのコミュニケーション	- 大塚商会 社外取締役/浜辺真紀子事務所 代表 浜辺 真紀子氏
英文開示促進に向けた東証の取組	- 東京証券取引所 上場部 課長 後藤 潤一郎氏
海外投資家が求める英文開示	- カタリスト投資顧問 シニア・グローバル・アドバイザー 東京国際金融機構 アンバサダー イェスパー・コール氏
英文開示の実践	- プロネクサス ディスクロージャー事業部 グループ戦略部 担当部長 児玉 高直氏
- 英文開示実施に向けた計画の立案	- 宝印刷 執行役員 国際事業統括部長 三輪 哲也氏
- 翻訳外注の活用	- 国立研究開発法人情報通信研究機構 フェロー 隅田 英一郎氏
- 機械翻訳の活用	- トランズパシフィックエンタープライズ 取締役社長 レイ・デボア氏
英文開示における基礎英語	- 東京国際金融機構 事務局長 横田 雅之氏
閉会挨拶	- 東京証券取引所 上場部 課長 後藤 潤一郎氏

※スタンダード・グロース市場向けにも、市場コンセプトに合わせた英文開示に関するセミナーを開催